

春木駅周辺まちづくり基本構想

(案)

平成29年5月

岸 和 田 市

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 基本構想策定にあたって | 1 |
| 1) 策定の趣旨 | 1 |
| 2) 対象地区の選定 | 1 |
| 3) 基本構想の位置付け | 2 |
| 4) 春木駅周辺まちづくり懇話会 | 4 |
| 2. 春木駅周辺に係るこれまでの取り組み | 5 |
| 1) 岸和田市の連続立体交差事業 | 5 |
| 2) 春木駅周辺における調査検討の概要 | 6 |
| ① 南海本線沿線に関わるグランドデザイン策定調査 | 6 |
| ② 南海本線連立延伸関連地域整備調査 | 9 |
| ③ 春木駅周辺土地区画整理事業（基本計画） | 10 |
| ④ 南海本線連立延伸及び周辺整備計画策定業務 | 11 |
| ⑤ 南海本線春木大宮連立事業設計業務 | 13 |
| 3) 春木駅周辺の公共施設に係る関連計画 | 14 |
| ① 岸和田市公共施設最適化計画 | 14 |
| 3. 春木駅周辺地区の現状と課題 | 15 |
| 1) 春木駅周辺地区の現状 | 15 |
| ① まちづくりの市民意識 | 15 |
| ② 道路・交通の現状 | 16 |
| ③ 土地利用の現状 | 21 |
| 2) 春木駅周辺地区の課題 | 23 |
| ① 道路・交通の課題 | 23 |
| ② 土地利用の課題 | 26 |
| 4. 春木駅周辺地区のまちづくりの方向性 | 29 |
| 1) まちづくりの目標 | 29 |
| 2) まちづくりの方向性 | 30 |
| 5. 基本構想策定対象地区の設定 | 31 |
| 6. 基本構想策定対象地区のまちづくり方針 | 33 |
| 1) まちづくり方針 | 33 |
| ① 道路・交通の方針 | 33 |
| ② 土地利用の方針 | 39 |
| 7. 基本構想の実現に向けて | 45 |
| 1) 段階的なまちづくり | 45 |
| 2) 連携によるまちづくり | 46 |

1. 基本構想策定にあたって

1) 策定の趣旨

岸和田市では、「岸和田市まちづくりビジョン将来構想」（平成23年3月）の基本理念として、“常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会”すなわち『市民自治都市』の実現を掲げており、春木駅周辺は、古くから農漁村として開ける一方、紀州街道沿いは門前町、街道町として栄えるなど、自律性の高い地域として発展してきた“岸和田北部地域”に位置付けられています。

「岸和田市都市計画マスタープラン」（平成23年3月）では、“春木駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、現状の商業・居住等の都市機能を再生し、公共交通サービス機能など多様な機能が集積した安全で利便性の高い地域拠点の形成を図る”としています。また、岸和田北部地域の将来像を『出会い、ふれあい、賑わいのある市の玄関口としてのまちづくり』として掲げています。

これまで、春木駅周辺では、岸和田北部地域の将来像の実現のため、様々なまちづくりの取り組みを実施してきました。

しかしながら、各種個別計画（鉄道の連立事業、再開発事業、土地区画整理事業等）については実現には至っておらず、都市基盤の整備など様々な課題を抱えています。

そこで、本市では、これまでの各種個別計画と社会情勢の変化を踏まえた課題を再抽出し、再度まちづくりの方向性等を整理するため「春木駅周辺まちづくり基本構想」を策定しました。

2) 対象地区の選定

基本構想策定にあたっては、春木駅周辺地区のまちづくり方針を整理したうえで、基本構想策定対象地区を設定します。

春木駅周辺地区については、岸和田北部地域の中で、春木駅を中心とした半径1km圏域内をとおる都市計画道路（忠岡岸和田線、磯之上山直線、忠岡野田線）に囲まれた地区とします。

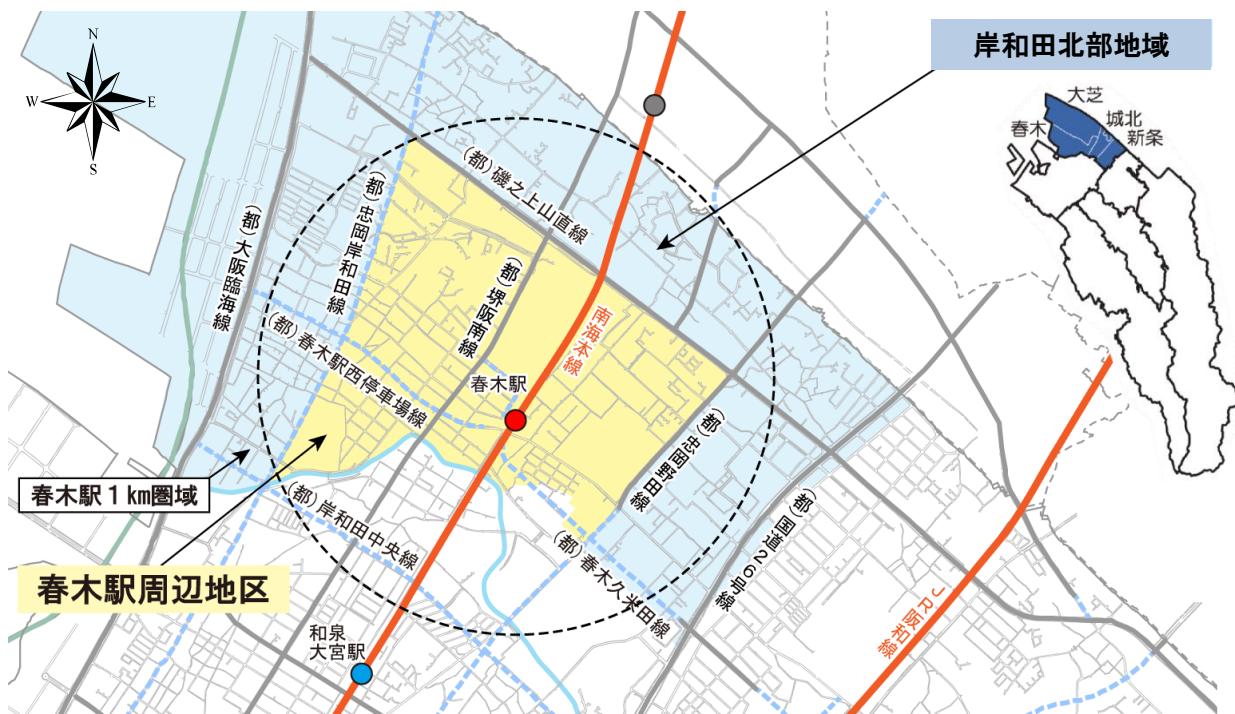


図 春木駅周辺地区的区域

3) 基本構想の位置付け

本基本構想は、岸和田市の総合計画である「岸和田市まちづくりビジョン将来構想」、「岸和田市総合戦略」及び「岸和田市都市計画マスターplan」等の上位計画に則して検討を行いました。

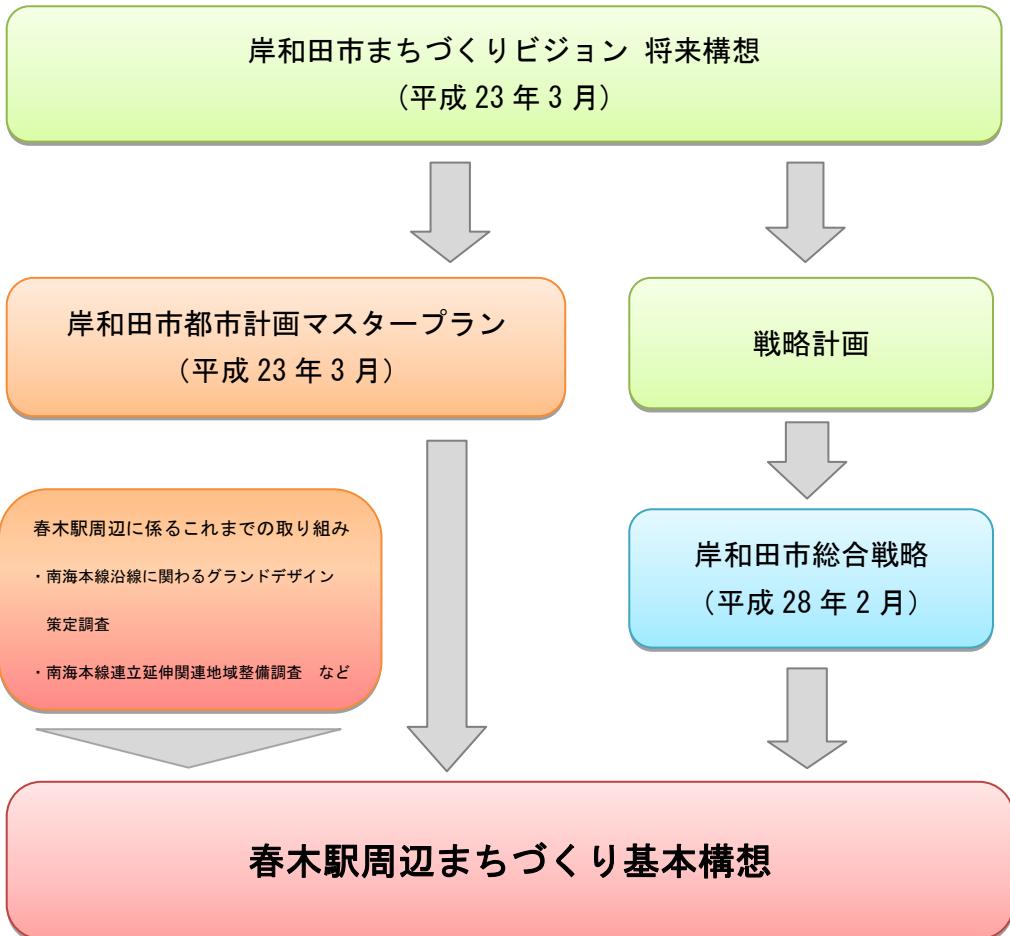


図 まちづくり基本構想の位置付け

春木駅周辺地区について、「岸和田市まちづくりビジョン 将来構想」、「岸和田市都市計画マスタープラン」、「岸和田市総合戦略」では以下のようにまちづくりの方針が示されています。

| 岸和田市まちづくりビジョン 将来構想 H23年3月策定 | |
|-----------------------------|--|
| 都市区域の土地利用の方針 | <p>住宅・商業・工業などの用途を計画的に配置することにより、生活環境に配慮した都市的機能の充実したまちの形成を図ります。</p> <p>各鉄道駅周辺及び幹線道路沿道は、商業・流通・業務機能を担う地域としての形成を図ります。</p> <p>住宅地域は、街並みや歴史・自然資源など地域特性と調和した景観形成を図るなど、良好な住環境の保全・形成を図ります。</p> |
| 生活文化ゾーンのまちづくりの方向性 | 南海春木駅・JR久米田駅を中心とした周辺一帯を生活文化ゾーンとして位置付け、大規模公園や医療施設が集積した市民の健康・レクリエーション拠点の形成を図ります。 |

| 岸和田市都市計画マスタープラン H23年3月策定 | |
|--------------------------|--|
| 生活商業業務地区の土地利用の方針 | <p>鉄道駅周辺は、日常生活の利便性を高めるため、都市基盤の整備を進め、商業・業務・居住等の都市機能が集積した土地利用を誘導します。</p> <p>地域連携軸を中心に幹線道路沿道は、交通環境や景観、周辺の住環境に配慮しながら、商業・サービス業務機能等の誘導を図り、日常生活の利便性を高める土地利用を進めます。</p> |
| 住宅・産業共存地区的土地利用の方針 | <p>住宅や町工場、日常の生活を支える商業・サービス業機能が共存する利便性の高い生活環境を形成します。</p> <p>地域の特性に応じた生活環境の保全・形成を図るために、住民による周辺に調和した建物の誘導や緑化等に関するルールづくりを支援します。</p> |
| 春木駅周辺のまちづくりの方針 | 南海春木駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、現状の商業・居住等の都市機能を再生し、公共公益サービス機能など多様な機能が集積した安全で利便性の高い地域拠点の形成を図ります。また、地域の特色を活かした市民に親しまれる空間形成を図ります。 |
| 岸和田北部地域のまちづくりの基本的な考え方 | 春木駅周辺を中心とした都市機能の充実と交通網の強化を図る必要があります。また、低層木造住宅や、狭い道路、行き止まり道路等からなる密集市街地について、防災面及び居住性の面からの再整備対策を図ります。 |

| 岸和田市総合戦略 H28年3月策定 | |
|-------------------|---|
| 鉄道駅周辺における拠点の整備方針 | <p>《春木駅・久米田駅周辺の利便性を向上 (市街地形成事業)》</p> <p>鉄道駅周辺の安全性を確保し、駅周辺に暮らす人や駅利用者の通勤や通学、買物などの日常生活の利便性を向上させるために、市内鉄道駅周辺の整備を進めます。</p> |

4) 春木駅周辺まちづくり懇話会

「春木駅周辺まちづくり基本構想」の策定にあたっては、春木駅周辺のまちづくりの課題の抽出と、まちづくりの方向性についての認識を共有するために、春木駅周辺4校区（春木、城北、大芝、新条）の校区長及び各校区の代表者によるまちづくり懇話会を開催しました。

懇話会では、春木駅周辺の現状、課題、まちづくりの方向性についてご意見を伺いました。
懇話会の検討内容及び流れは以下のとおりです。

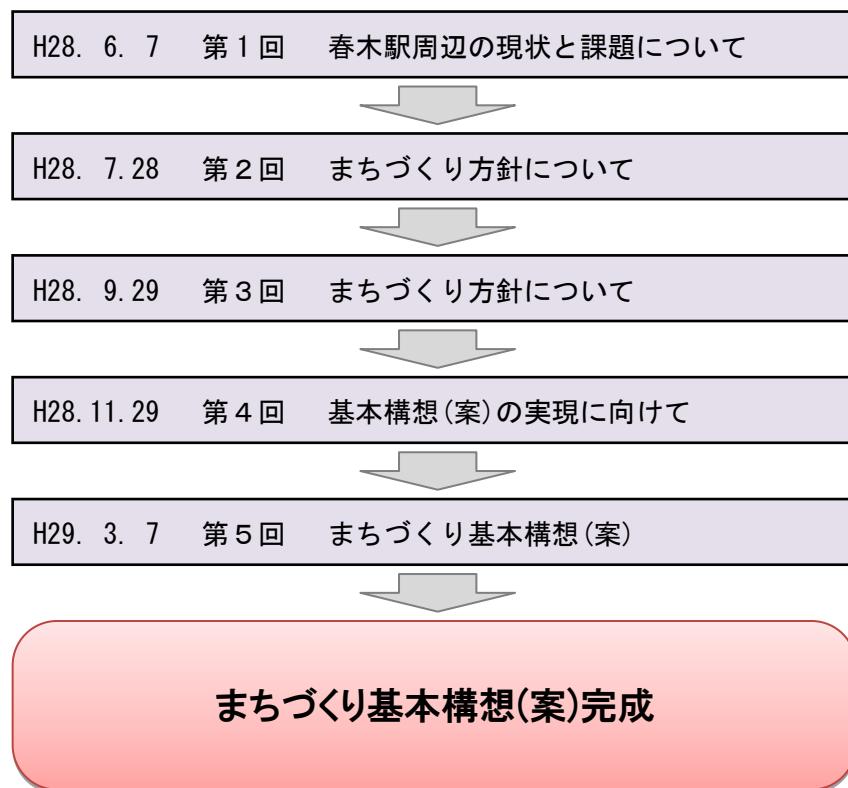


写真 懇話会の開催状況

2. 春木駅周辺に係るこれまでの取り組み

1) 岸和田市の連続立体交差事業

春木駅周辺地区を通過する南海本線については、忠岡駅から貝塚駅間 4.7km について、昭和 49 年から連続立体交差事業の調査が行われており、これまで岸和田駅付近の 1.7km 区間が開通しています。

表 岸和田市の連続立体交差事業の経緯

| | |
|---------|---------------------------|
| S. 49 年 | 国費調査（忠岡～貝塚 4.7km） |
| S. 50 年 | 国庫補助採択 |
| S. 53 年 | 都市計画決定、事業認可（岸和田駅付近 1.7km） |
| S. 62 年 | 工事着手 |
| H. 8 年 | 岸和田駅付近連続立体交差事業 完成（1.7km） |



図 南海本線高架計画図

2) 春木駅周辺における調査検討の概要

春木駅周辺においては、平成7年度より以下の調査検討が実施されています。

表 春木駅周辺における調査検討状況

| 年度 | 調査・事業名 |
|--------|-------------------------|
| 平成7年度 | ①南海本線沿線に関わるグランドデザイン策定調査 |
| 平成8年度 | ②南海本線連立延伸関連地域整備調査 |
| 平成9年度 | ③春木駅周辺土地区画整理事業（基本計画） |
| 平成10年度 | ④南海本線連立延伸及び周辺整備計画策定業務 |
| 平成11年度 | ⑤南海本線春木大宮連立事業設計業務 |

以下に、それぞれの調査検討の概要を記載します。

① 南海本線沿線に関わるグランドデザイン策定調査

本市の旧市街地は、道路交通網をはじめとする都市基盤整備や市街地の再整備、鉄道駅周辺の拠点整備などが課題となっています。本調査は、本市の旧市街地全体に着目して、総合的なまちづくりの方向性を検討し、グランドデザインとして示すことを目的として実施されました。

a. 土地利用構想

検討の結果、検討対象地域の土地利用構想は以下のとおりとなっています。

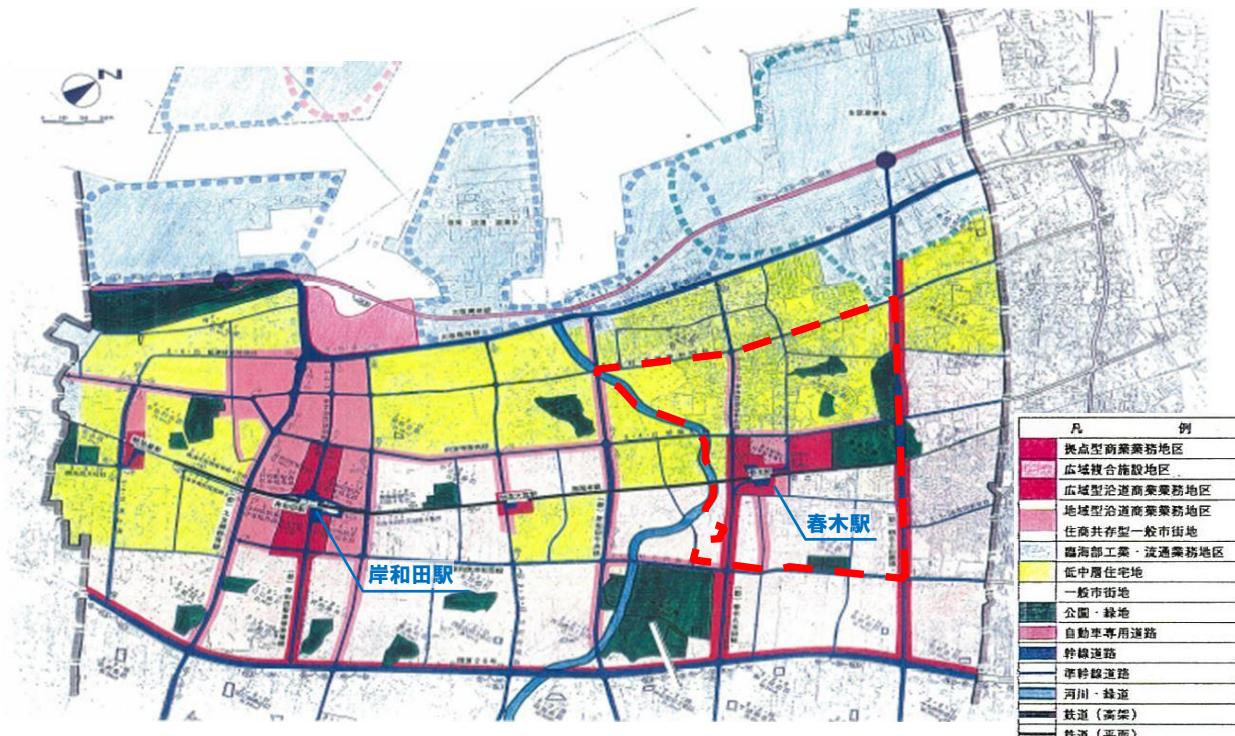


図 土地利用構想図

b. 整備手法の適用方針

土地利用構想の実現に向けては、それぞれの市街地の課題を踏まえたうえで、以下のような規制誘導や事業手法を適用していくとしています。

○春木駅周辺につきましては、本市の都市核としての商業業務核形成を進めるため市街地再開発事業の導入をめざします。

○春木駅周辺地区においては都市計画道路の整備及び地域の再生化をめざして土地区画整理事業または住宅街区整備事業の導入検討を行います。

○春木駅周辺のハ幡地区や加守地区の都市農地がまとまって存在する地区においては、緑住区画整理事業を推進します。

○都市計画道路や都市計画公園については、整備優先順位の高いものから順次整備を行っていきます。

○南海本線の連続立体交差事業については、既整備区間に連続して事業化を検討していきます。

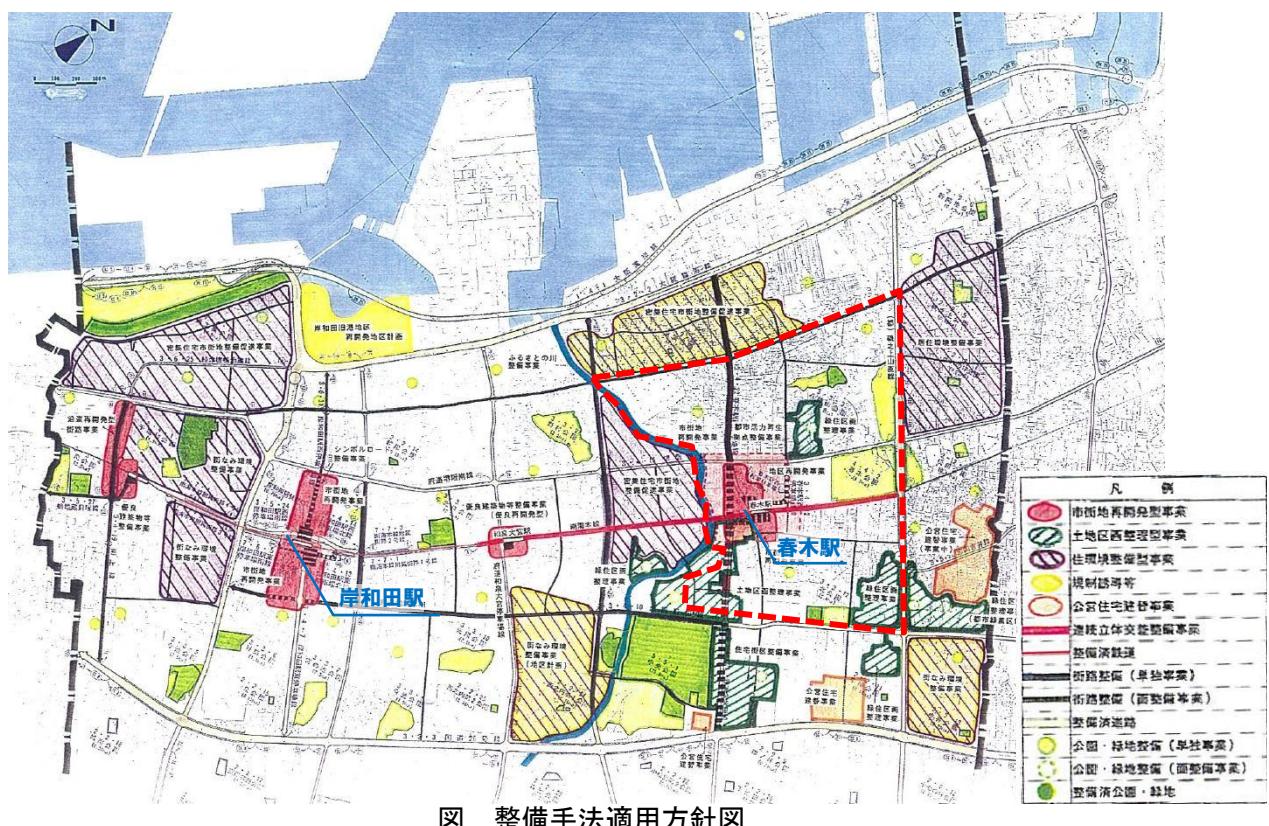


図 整備手法適用方針図

c. 事業化方針

整備手法の適用方針に掲げた適用事業のうちでも、本市の都市核整備及び骨格道路整備の推進の視点から、早期に着手すべき事業として南海本線各駅の駅周辺整備と東西軸道路の整備が抽出されました。これらの事業は南海本線連続立体交差事業との一体整備によって相乗効果が期待できるものであり、以下のような土地区画整理事業、市街地再開発事業等が検討されました。

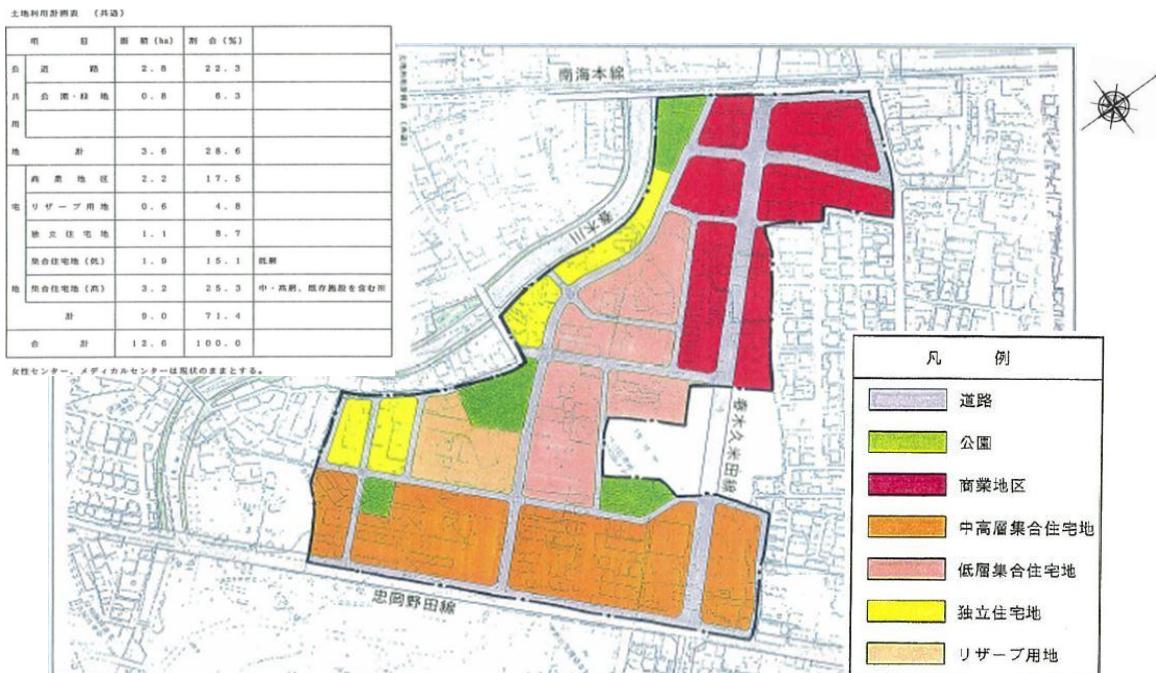


図 参考計画図（仮称春木駅南地区土地区画整理事業）

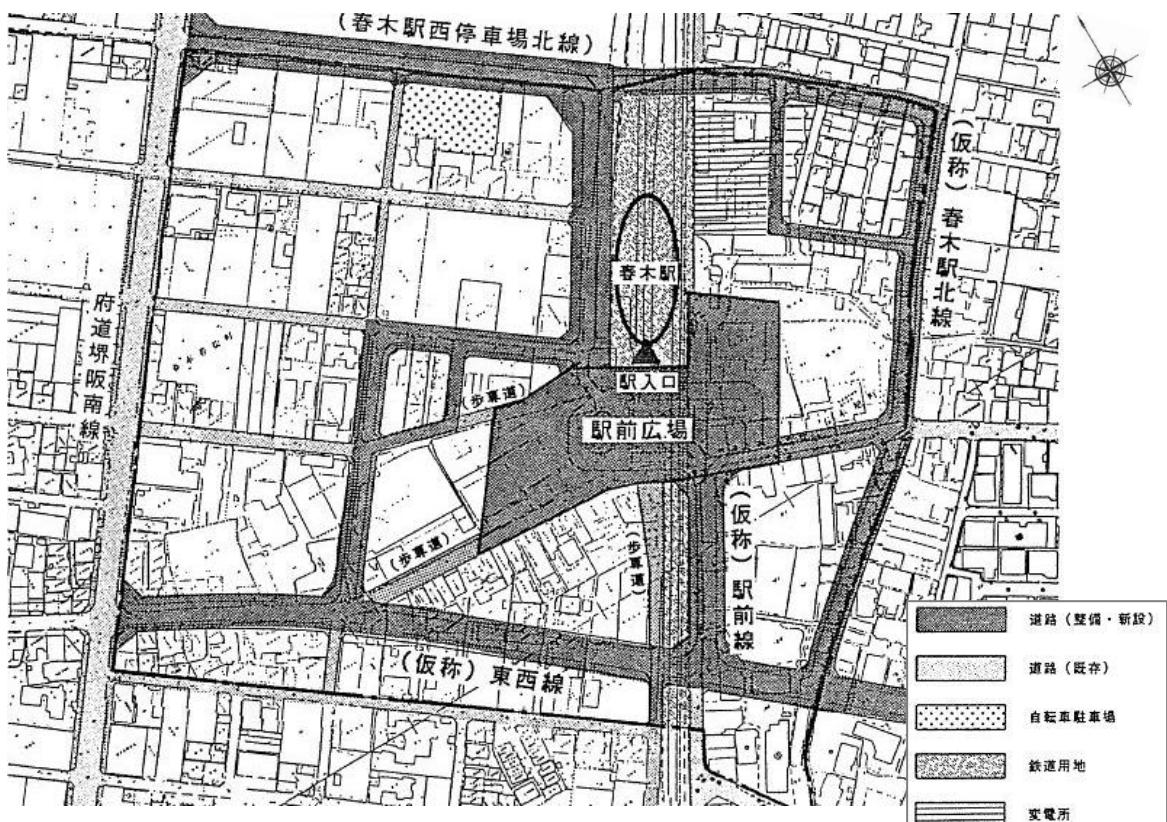


図 参考計画図（春木駅前市街地再開発事業）

② 南海本線連立延伸関連地域整備調査

グランドデザイン策定調査で示された既成市街地全体のまちづくりの方向性について、新たな調査対象区域として春木駅周辺の約 250ha を抽出し、一步進めたまちの将来構想を示すこととしました。

新たな調査対象区域において、まちの将来像を明確化するとともに、連続立体交差化事業との関連を重視しながら地域整備方策を検討しました。

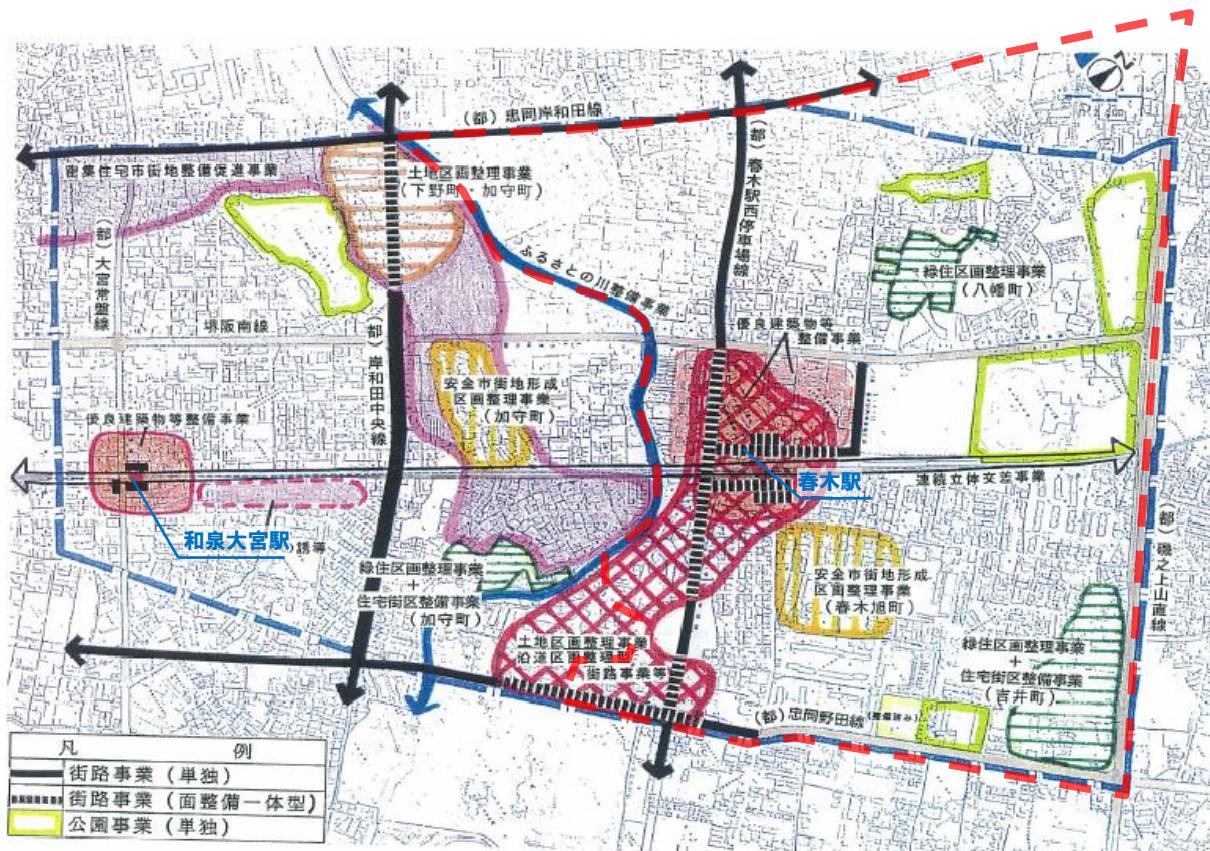


図 整備手法適用方針図

③ 春木駅周辺土地区画整理事業(基本計画)

南海本線連立延伸関連地域整備調査で抽出された整備メニューのうちの春木駅東地区、西地区土地区画整理事業について、地域の現況把握を行うとともに、具体的な事業化検討を進めるために、土地区画整理事業の基本計画を実施しました。

■春木駅西地区 (3.16ha)

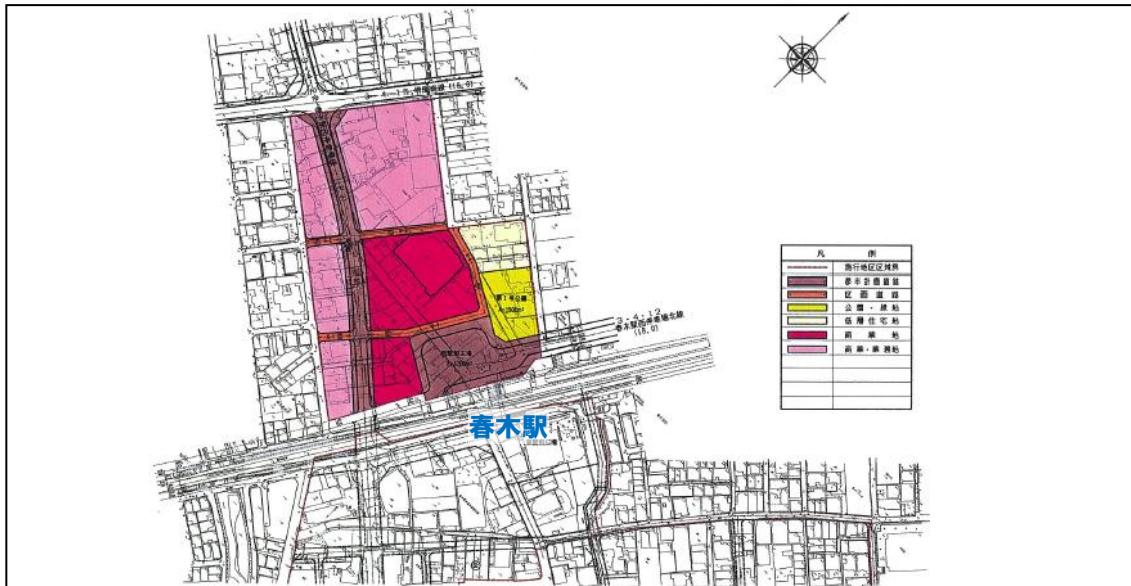


図 春木駅西地区設計図

■春木駅東地区 (9.38ha)

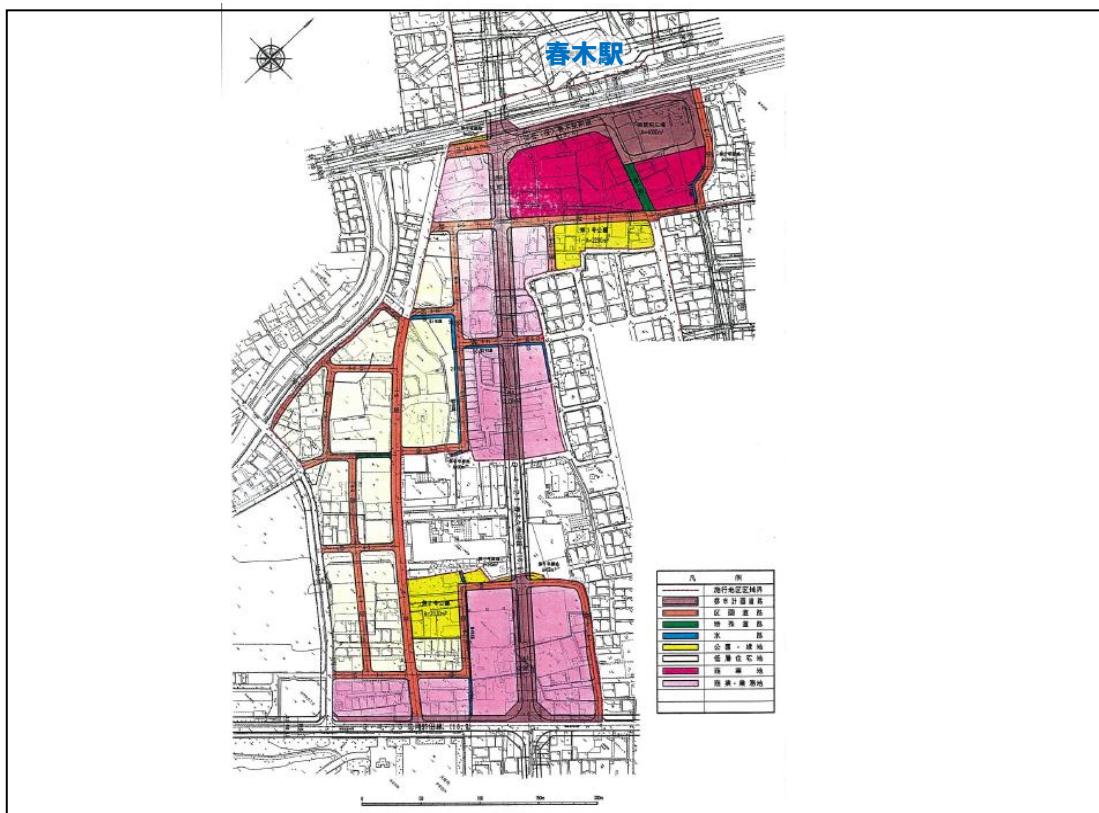


図 春木駅東地区設計図

④ 南海本線連立延伸及び周辺整備計画策定業務

春木駅から岸和田駅までの約 2.5km 区間の連続立体交差化における高架化方式について比較検討を行い、選定案について土地区画整理事業との境界線を設定しました。

高架化方式としては、直上方式、別線方式、仮線方式について施工性、経済性等から比較を行い海側仮線案を最適案として選定しました。



図 計画平面図（海側仮線案）

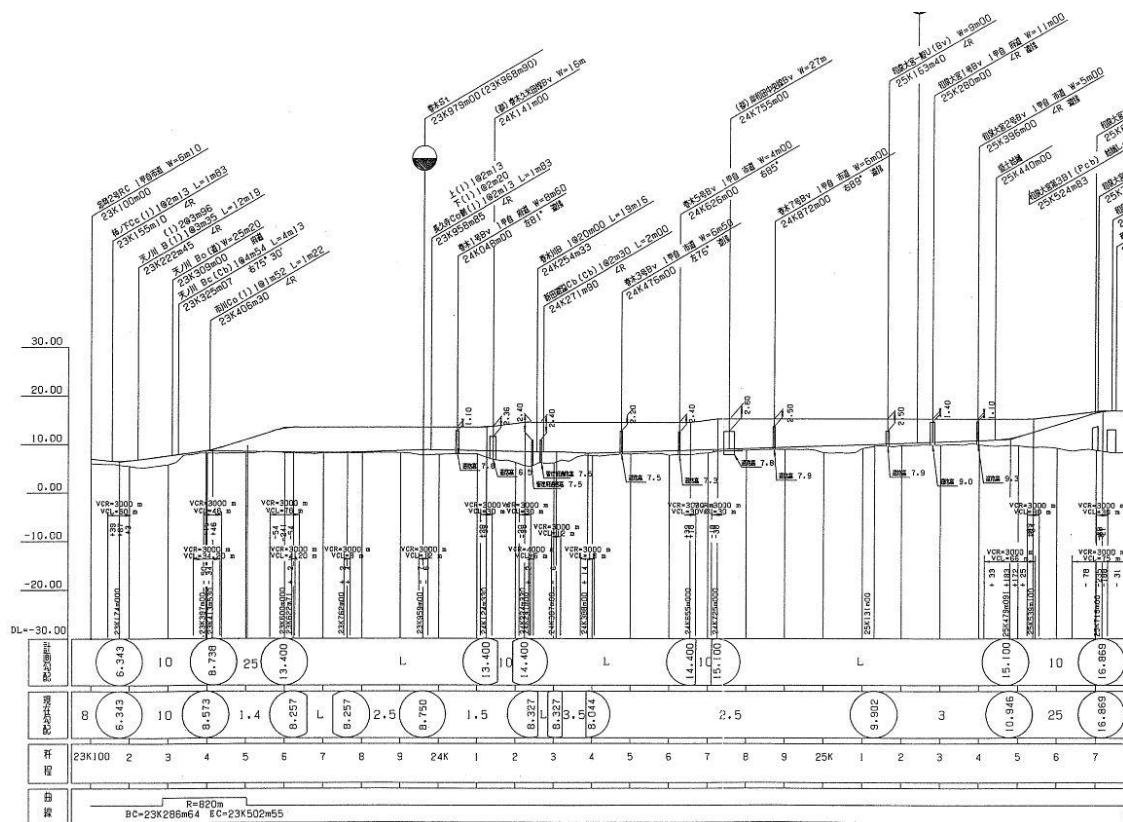


図 計画縦断図

連続立体交差事業の高架方式の選定結果や、将来交通量等の最新データを踏まえて駅前広場や道路などの都市計画施設の見直し及び具体化に向けての方針検討を行うとともに、東西両地区の土地区画整理事業基本計画の修正を行いました。

■春木駅西地区 (3.13ha)

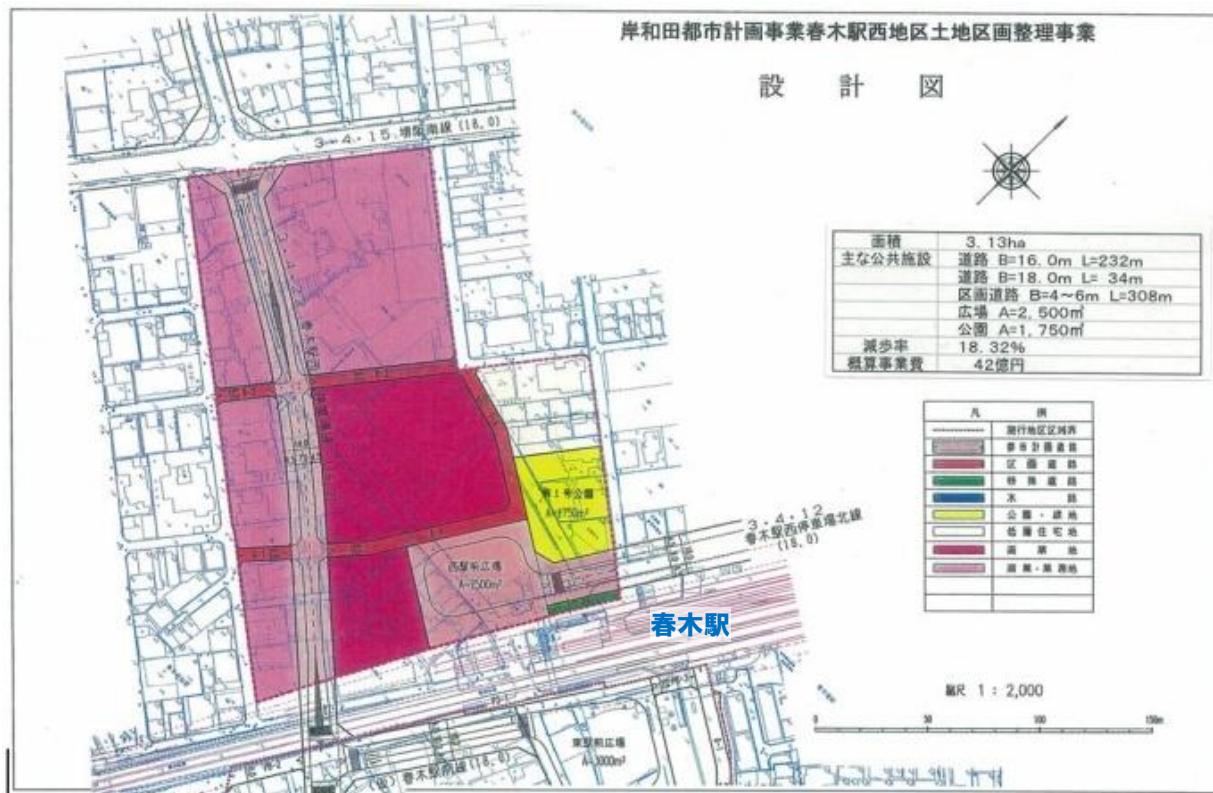


図 春木駅西地区設計図

■春木駅東地区 (4.68ha)

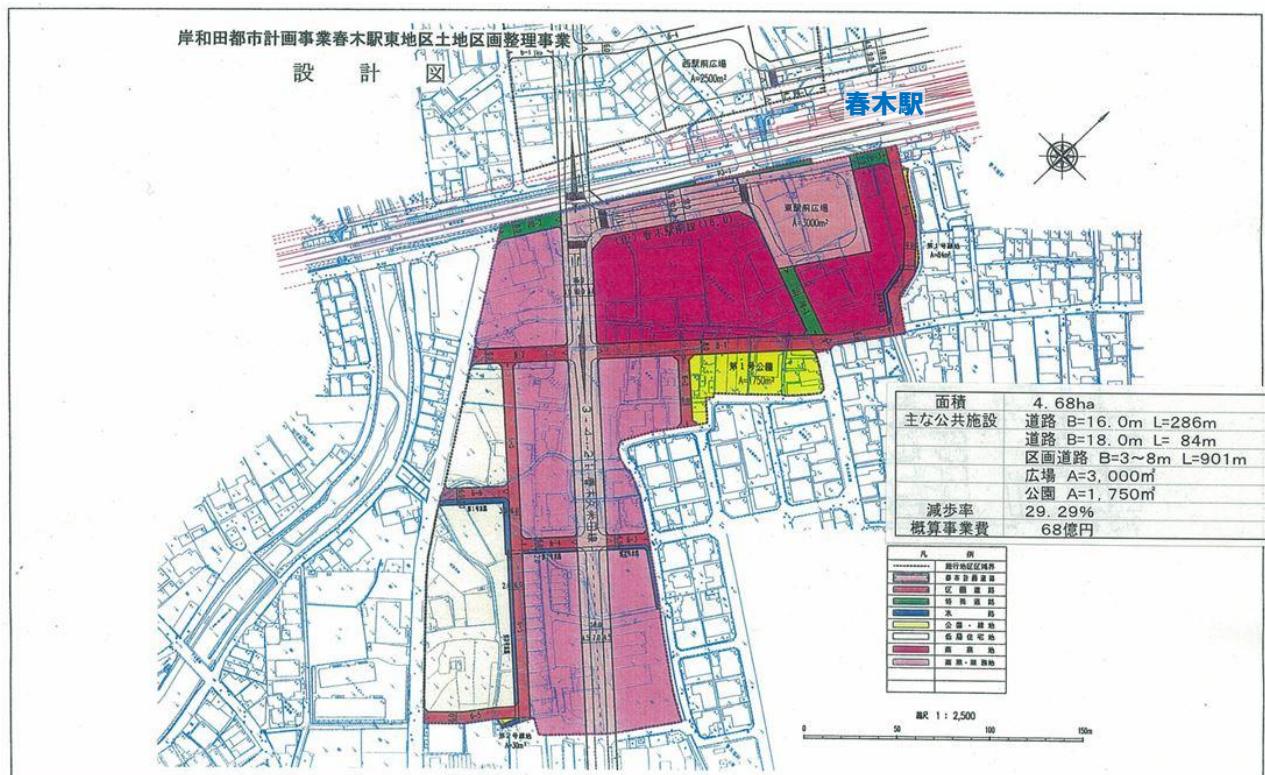


図 春木駅東地区設計図

⑤ 南海本線春木大宮連立事業設計業務

平成 10 年度の「南海本線連立延伸及び周辺整備計画策定業務」で選定された海側仮線案について、鉄道事業者側・都市側のそれぞれの条件を踏まえて検討を行い、今後の連続立体交差事業の計画策定に向けての基礎資料を作成しました。具体的には側道の検討、保線基地設置位置の検討を行いました。



図 保線基地現在地案

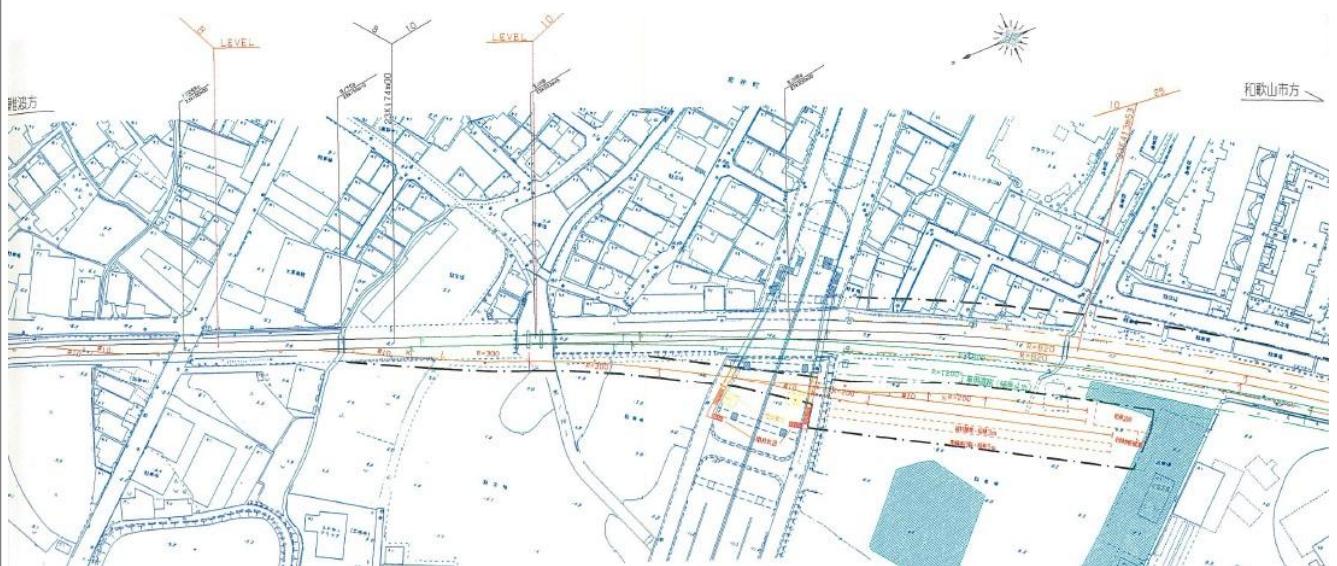


図 保線基地移転案

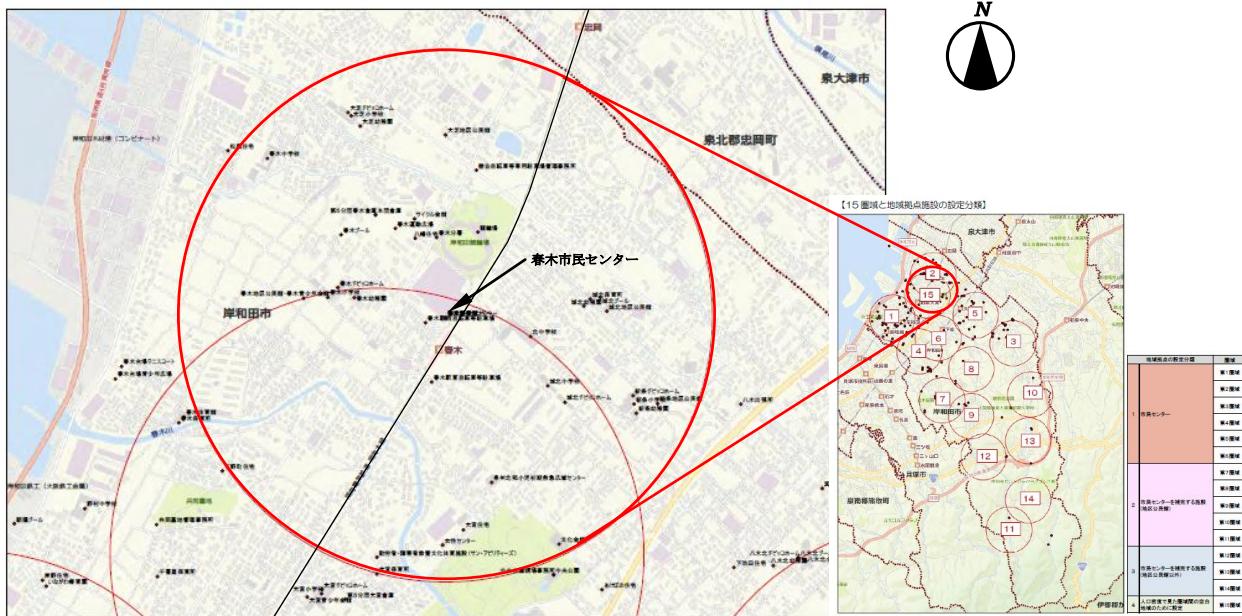
| 凡 例 | |
|-------|-------------------|
| —— | 現在線 |
| — | 計画軌道中心線 |
| — | 計画軌道用地 (高架橋) 仮線地 |
| — | 仮線地中心線 |
| — | 仮線・工事用斜路用地境界 |
| — · — | 開通軌道・保線基地に民地との府境界 |
| ■ — | 仮線地の付替地図 |
| ■ ■ | 都市計画道路 |

3) 春木駅周辺の公共施設に係る関連計画

① 岸和田市公共施設最適化計画 ~第Ⅲ章圏域ごとの再配置~

施設の再配置の考え方として、高齢者の方の、一般的な生活上の行動範囲である半径 1 km の範囲で表現した 15 の圏域を設定し、春木駅周辺については春木市民センターを中心とした 1 km 圏域を第2圏域とします。

【1 km 圏を中心とした施設配置図】



【1 km 圏内の再配置検討における施設一覧】

| 施設名 | 種類 | 区分 | 1次生活圏 (小学校区) | 2次生活圏 (中学校区) | 3次生活圏 (5km圏) | 敷地面積 (m ²) | 延床面積 (m ²) | 建年数 | 年数 | 施設評価 | 複合施設 | 施設の状況 | 施設属性★ | |
|--------------------|----------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------------|---------------------------|------|----|------|------|-------|-------|---|
| 1 春木幼稚園 | 学校教育施設 | 幼稚園 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 2,360.00 | 534.00 | 1987 | 28 | A | B | ② | 複合施設 | ★ | |
| 2 新条幼稚園 | 学校教育施設 | 幼稚園 | 新条校区 | 岸和田市北部地域 | 3,117.00 | 476.00 | 1986 | 49 | C | C | ⑤ | 複合施設 | | |
| 3 城北幼稚園 | 学校教育施設 | 幼稚園 | 城北校区 | 岸和田市北部地域 | 1,658.00 | 864.00 | 1972 | 43 | B | B | ④ | 複合施設 | | |
| 4 大芝幼稚園 | 学校教育施設 | 幼稚園 | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 1,272.00 | 714.00 | 1970 | 45 | D | D | ① | 複合施設 | | |
| 5 春木小学校 | 学校教育施設 | 小学校 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 15,567.00 | 8,843.00 | 1977 | 38 | B | B | ④ | 複合施設 | ★ | |
| 6 新条小学校 | 学校教育施設 | 小学校 | 新条校区 | 岸和田市北部地域 | 11,762.00 | 8,046.00 | 1965 | 50 | C | C | ④ | 複合施設 | | |
| 7 城北小学校 | 学校教育施設 | 小学校 | 城北校区 | 岸和田市北部地域 | 7,956.00 | 5,758.00 | 1971 | 44 | B | A | ④ | 複合施設 | ★ | |
| 8 大芝小学校 | 学校教育施設 | 小学校 | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 11,924.00 | 7,196.00 | 1959 | 58 | D | D | ④ | 複合施設 | | |
| 9 春木中学校 | 学校教育施設 | 中学校 | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 19,944.00 | 8,557.00 | 1964 | 51 | D | D | ④ | 複合施設 | | |
| 10 北中学校 | 学校教育施設 | 中学校 | 城北校区 | 岸和田市北部地域 | 16,722.00 | 8,264.00 | 1973 | 38 | C | C | ④ | 複合施設 | | |
| 11 公民館分館 | 生涯学習施設 | 公民館等 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 608.92 | 1,359.27 | 1994 | 21 | C | — | — | 複合施設 | ★ | |
| 12 新条公民館 | 生涯学習施設 | 公民館等 | 新条校区 | 岸和田市北部地域 | 2,558.82 | 1,077.50 | 1999 | 18 | A | B | ④ | 複合施設 | | |
| 13 春木地区公民館・春木青年会館 | 生涯学習施設 | 公民館等 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 604.00 | 1,104.00 | 1973 | 42 | B | A | ④ | 複合施設 | | |
| 14 城北地区公民館 | 生涯学習施設 | 公民館等 | 城北校区 | 岸和田市北部地域 | 2,111.00 | 1,056.13 | 1972 | 43 | D | C | ⑦ | 複合施設 | | |
| 15 大芝地区公民館 | 生涯学習施設 | 公民館等 | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 1,700.50 | 1,192.38 | 1970 | 37 | B | A | ④ | 複合施設 | | |
| 16 春木図書館 | 生涯学習施設 | 図書館 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 608.92 | 310.48 | 1999 | 21 | C | — | — | 複合施設 | ★ | |
| 17 城北ブール | 生涯学習施設 | ブール | 城北校区 | 岸和田市北部地域 | 1,866.90 | 1,477.76 | 1973 | 42 | C | C | ④ | 複合施設 | | |
| 18 春木ブール | 生涯学習施設 | ブール | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 2,007.82 | 194.48 | 1986 | 48 | C | D | ④ | 複合施設 | | |
| 19 春木運動広場 | 生涯学習施設 | 運動広場等 | 運動広場 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 10,170.65 | 103.17 | 1969 | 46 | — | — | — | 複合施設 | |
| 20 春木森林少年広場 | 生涯学習施設 | 運動広場等 | 運動広場 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 3,650.00 | — | — | — | — | — | — | 複合施設 | ☆ |
| 21 隆磨青少年広場 | 生涯学習施設 | 運動広場等 | 運動広場 | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 7,471.00 | 2.83 | 1997 | 18 | — | — | — | 複合施設 | ☆ |
| 22 鹿太田子ニースコート | 生涯学習施設 | 運動広場等 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 2,039.00 | 5.50 | 不明 | — | — | — | — | — | 複合施設 | ☆ |
| 23 文化会館(マドカホール) | 文化施設 | ホール・会館 | 新条校区 | 岸和田市北部地域 | 9,658.68 | 6,122.88 | 1994 | 31 | A | B | ② | 複合施設 | ★ | |
| 24 大高保育所 | 児童・保育施設 | 保育所等 | 大高校区 | 市街中北部地域 | 1,999.99 | 872.25 | 1981 | 34 | D | D | ④ | 複合施設 | | |
| 25 春木保育所 | 児童・保育施設 | 保育所等 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 1,578.62 | 574.89 | 1970 | 45 | C | C | ④ | 複合施設 | | |
| 26 城北保育所 | 児童・保育施設 | 保育所等 | 城北校区 | 岸和田市北部地域 | 2,885.00 | 791.75 | 1972 | 43 | C | C | ④ | 複合施設 | | |
| 27 新条チビッコホーム | 保育・福祉施設 | チビッコホーム | 新条校区 | 北校区 | 岸和田市北部地域 | — | 64.00 | 1966 | 49 | C | C | ④ | 複合施設 | |
| 28 城北チビッコホーム | 保育・福祉施設 | チビッコホーム | 北校区 | 岸和田市北部地域 | — | 64.00 | 1972 | 43 | C | C | ④ | 複合施設 | ★ | |
| 29 大芝チビッコホーム | 保育・福祉施設 | チビッコホーム | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | — | 63.00 | 1959 | 58 | C | C | ④ | 複合施設 | | |
| 30 春木チビッコホーム | 保育・福祉施設 | チビッコホーム | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | — | 64.00 | 1977 | 38 | C | D | ④ | 複合施設 | | |
| 31 小原初羽畠農産店販賣店センター | 保育・福祉施設 | 保健施設 | 新条校区 | 北校区 | 岸和田市北部地域 | 7,480.00 | 424.20 | 1975 | 40 | C | C | ④ | 複合施設 | ★ |
| 32 サンアーバンティーズ | 保育・福祉施設 | 保育施設 | 大高校区 | 市街中北部地域 | 4,036.00 | 1,853.00 | 1982 | 33 | B | A | ④ | 複合施設 | ★ | |
| 33 春木駅西商店街等駐車場 | 生活・安全部施設 | 駐輪場 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 1,182.98 | 361.47 | 1996 | 19 | D | D | ④ | 複合施設 | ★ | |
| 34 春木駅東商店街等駐車場 | 生活・安全部施設 | 駐輪場 | 北校区 | 岸和田市北部地域 | 1,370.10 | 1,223.95 | 1996 | 19 | B | A | ④ | 複合施設 | ★ | |
| 35 女性センター | 生活・安全部施設 | 大宮施設 | 大宮校区 | 市街中北部地域 | 1,856.98 | 651.11 | 1964 | 51 | — | — | — | 複合施設 | ★ | |
| 36 春木市民センター | 生活・安全部施設 | 市民センター | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 608.92 | 1,796.97 | 1994 | 21 | — | — | — | 複合施設 | ★ | |
| 37 松島住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 4,255.42 | 5,678.54 | 1982 | 22 | D | D | ④ | 複合施設 | ☆ | |
| 38 大椿住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 3,274.39 | 3,778.79 | 1978 | 39 | D | C | ④ | 複合施設 | | |
| 39 大高住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 | 大高校区 | 市街中北部地域 | 4,731.43 | 3,178.86 | 1965 | 50 | B | A | ④ | 複合施設 | ★ | |
| 40 春木サービスセンター | 行政施設 | 春木センター | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 608.92 | 127.24 | 1982 | 22 | C | — | — | 複合施設 | ★ | |
| 41 春木分譲 | 消防施設 | 消防署 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 259.68 | 214.71 | 1991 | 24 | — | — | — | 複合施設 | | |
| 42 八木出張所 | 消防施設 | 消防署 | 新条校区 | 北校区 | 岸和田市北部地域 | 290.49 | 258.71 | 1972 | 43 | — | — | — | 複合施設 | |
| 43 訓練場 | その他施設 | 業務所 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 47,539.00 | 25,480.84 | 1962 | 53 | — | — | — | 複合施設 | | |
| 44 漢字自動車等公用車種登録事務所 | その他施設 | 業務所 | 大芝校区 | 岸和田市北部地域 | 2,633.55 | 6.05 | 1984 | 21 | — | — | — | 複合施設 | | |
| 45 サイクル会館 | その他施設 | 会館 | 春木校区 | 岸和田市北部地域 | 5,338.65 | 4,165.99 | 1979 | 38 | — | — | — | 複合施設 | | |

計 106,982.58

第2圏域内での再配置提案として、公民館の機能を整理し、圏域の拠点となる施設に機能集約します。

特にこの圏域では5つの公民館が配置されており、人口密度を鑑みた再配置の検討が必要です。

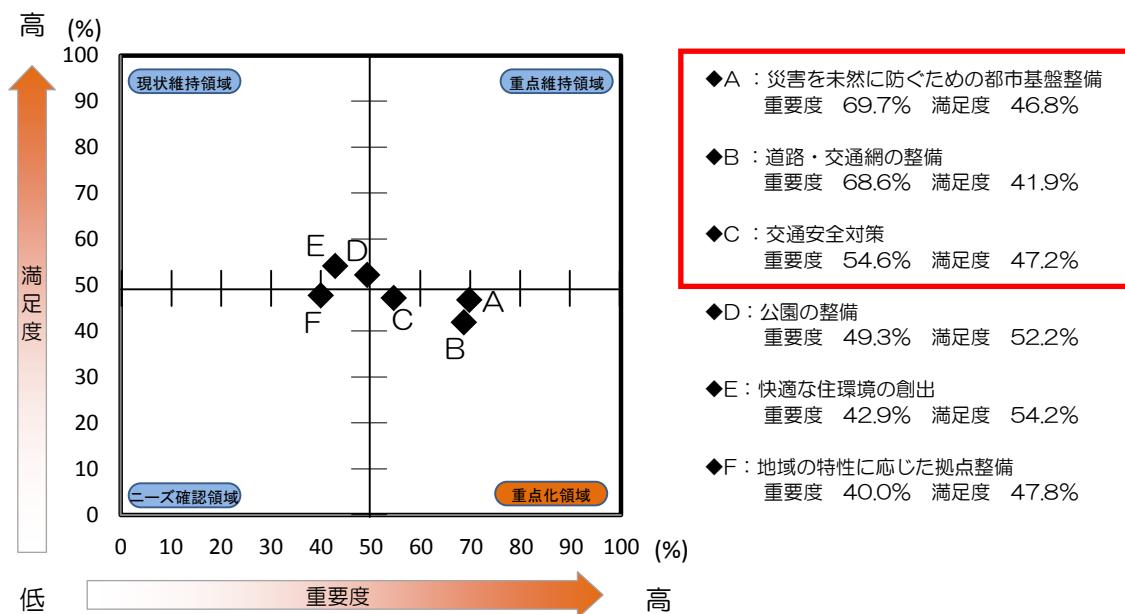
3. 春木駅周辺地区の現状と課題

1) 春木駅周辺地区の現状

① まちづくりの市民意識

下の図は、岸和田市が実施している市民アンケート結果(H28年度)の岸和田北部地域のものから、主に道路などの都市基盤及び交通についてのものを抜粋したもので、「重要度」を横軸、「満足度」を縦軸にとり、各施策の分布した領域から市民ニーズと重点化すべき施策の傾向を読み取るものです。

この結果から、岸和田北部地域のみなさんが一番重要と考えられていることは、「災害を未然に防ぐための都市基盤整備」次いで「道路・交通網の整備」、「交通安全対策」の順となっています。それら3項目はいずれも、重要度が高く、満足度が低い「重点化領域」に分布しています。



※「市民意識調査」とは、市内に在住している15歳から75歳未満の市民を対象に、地域の課題や市が取り組んでいる施策に対する市民意識を調査・分析し、今後の岸和田市のまちづくりの参考資料にしているものです。

- ・重 点 化 領 域：最優先で改善しなければならない領域
- ・重 点 維 持 領 域：今後も現状の成果を維持しつつ、改善を続けるべき領域
- ・現 状 維 持 領 域：満足度を維持しつつ、ニーズに見合った対応を検討すべき領域
- ・ニ イ ツ 確 認 領 域：相対的な満足度の低さは重要度の低さと関係していると思われ、市民ニーズの実態を確認すべき領域

図 市民意識調査（岸和田北部地域）

② 道路・交通の現状

a) 道路の状況

春木駅周辺の主要道路として、南北方向は阪神高速大阪湾岸線、主要地方道大阪臨海線、一般府道堺阪南線、一般府道和氣岸和田線、市道忠岡野田線、国道26号が整備されています。また、東西方向は、主要地方道岸和田牛滝山貝塚線が整備されているものの整備水準は低い状況です。交通状況については、府道堺阪南線、南海本線春木1号踏切付近などで交通渋滞がみられます。



写真 春木1号踏切付近及び磯上南交差点付近交通渋滞状況

春木駅周辺地区においては、幅員が狭い道路が多い状況です。



図 道路幅員図

b) 都市計画道路の整備状況

岸和田市内の都市計画道路は、歩行者専用道路を含め 46 路線、延長 98,740mが計画されており、開通率は 57.2%となっています。

春木駅周辺においては、南北方向について(都)国道 26 号線、(都)堺阪南線、(都)大阪臨海線、(都)忠岡野田線の一部、東西方向について(都)磯之上山直線が整備済みとなっており、その他は駅前広場を含め未整備になっています。

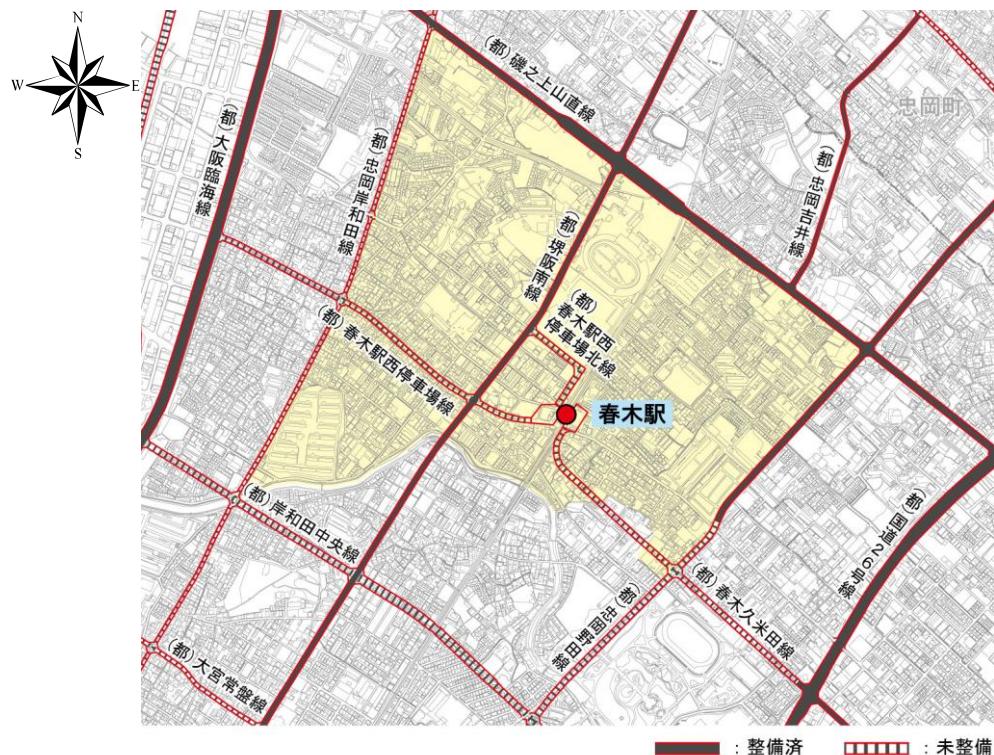


図 都市計画道路の整備状況

c) 鉄道踏切の状況

岸和田市と大阪都心部を結ぶ鉄道としては、南海本線、JR阪和線が南北に走っています。岸和田市内の駅は、南海本線が春木駅、和泉大宮駅、岸和田駅、蛸地蔵駅の4駅、JR阪和線が久米田駅、下松駅、東岸和田駅の3駅があります。



図 岸和田市内の鉄道駅

春木駅周辺地区では、中央部を南海本線が走っています。踏切については、春木駅より北側に1つ、春木駅と和泉大宮駅の間には4つあります。春木駅周辺地区内は、踏切が1つしかなければ東西のアクセスがしにくく地域も分断されています。

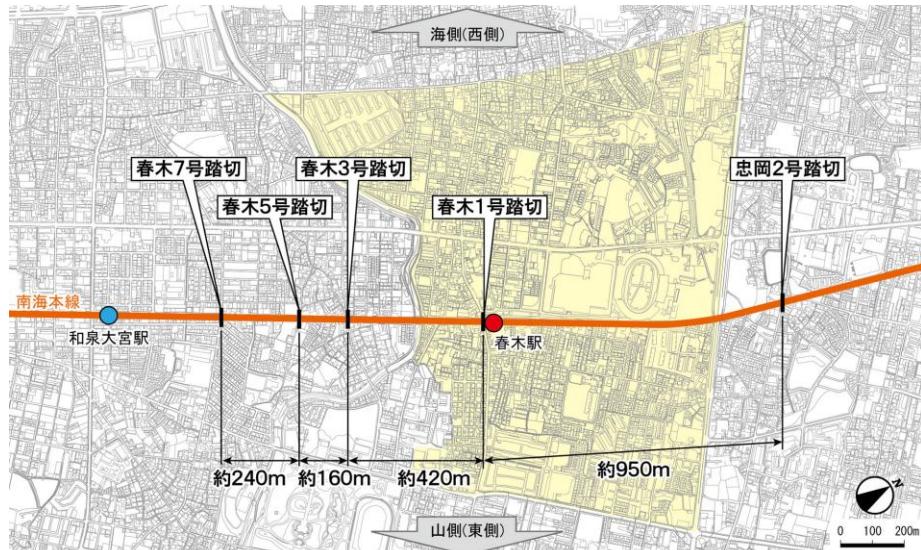


図 春木駅周辺の踏切状況

春木駅周辺地区内の春木1号踏切付近では、朝夕のラッシュ時に歩行者、自転車、自動車の通行が集中し、危険な状態になっています。



写真 春木1号踏切混雑状況

d) 鉄道利用状況

各駅での鉄道乗車人員を見ると、南海本線については、岸和田駅が大きく減少しているほか、春木駅、和泉大宮駅、蛸地蔵駅も減少傾向を示しています。また、JR阪和線については、東岸和田駅、下松駅は増加または横ばい傾向となっており、久米田駅は減少傾向から横ばい傾向を示しています。春木駅については、平成7年度頃までは横ばい傾向が続いていましたが、その後は減少傾向となっています。

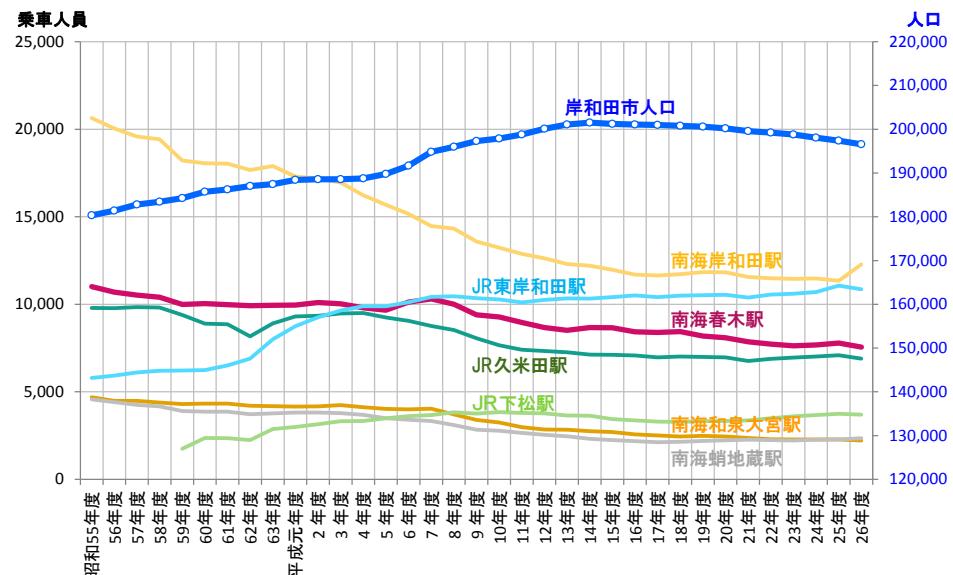


図 岸和田市内の各駅の鉄道乗車人員 (S55~H26)

e) バス運行経路

春木駅には、駅前広場がなく路線バスは乗り入れておらず、駅周辺には停留所がない状況です。春木駅付近の市内巡回バス(ローズバス)の停留所は、府道堺阪南線にある「春木若松町」と「競輪場前」です。

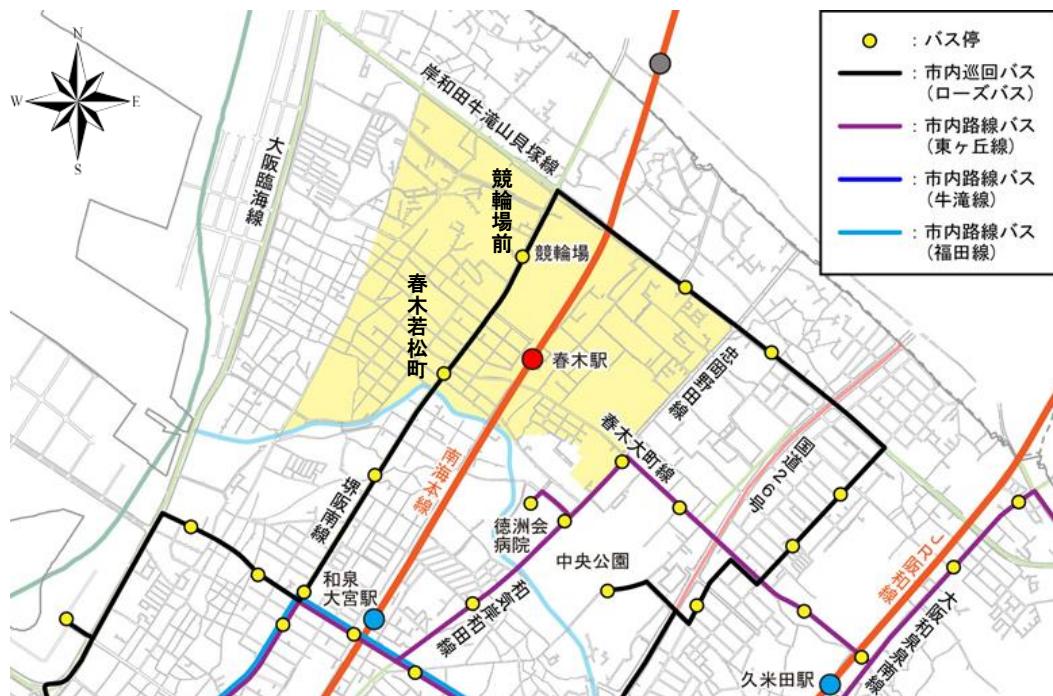


図 春木駅周辺の市内バス路線経路

f) バリアフリー化の状況

春木駅周辺地区では、“岸和田市交通バリアフリー基本構想(南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区)(平成 18 年 5 月)” の特定経路^{注)}において、歩道が設置されていないなどのバリアフリー化されていない経路があります。

注) 特定経路とは、鉄道駅と公共公益施設を結ぶ道路等であり、移動円滑化のための道路構造の改良、歩道の設置、案内標識の設置などの施設整備を行うこととされている経路

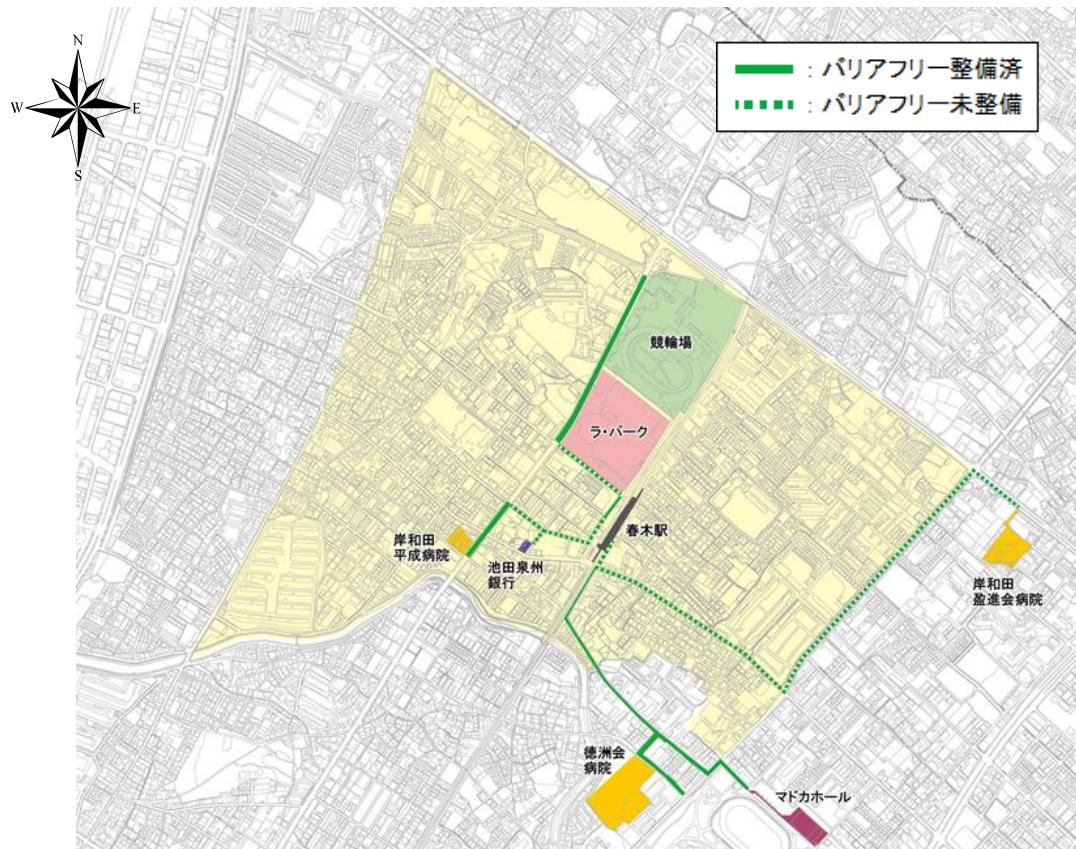


図 バリアフリー整備状況

③ 土地利用の現状

a) 用途地域の指定状況

春木駅周辺地区は、大部分が住宅系の用途地域ですが、駅西側には準工業地域があり、駅南側の市道春木若松荒木線沿いは近隣商業地域となっています。

土地利用について駅西側は、商店街や病院等があり、また、大型商業施設(ラパーク岸和田)と競輪場が大街区を形成しています。その他大部分は住宅地となっています。

駅東側も商店街を除き大部分は住宅地となっています。



図 用途地域の指定状況

b) 市街地整備状況

岸和田市においてこれまで実施された主な面整備には、府道堺阪南線沿線の耕地整理、国道 26号沿線及び尾生久米田地区の土地区画整理事業、臨海部の公有水面埋立事業などがあります。

現在は、丘陵地区で施行面積約 44ha の土地区画整理事業が実施されています。

春木駅周辺地区においては、耕地整理(春木町)、土地区画整理事業(八幡地区)が完了しています。



図 春木駅周辺地区の市街地整備等状況

c) 公共施設の分布状況

春木駅周辺には、春木駅の北側に春木市民センターがあり、市立公民館分館、図書館と一体となった地域の拠点となっています。また、4つの地区公民館があり、合わせて5つの公民館が4校区内に配置されています。

その他市の施設として、岸和田競輪場などがあり、災害時等の広域避難場所、指定緊急避難場所になっています。春木駅の西側には、事業用地として岸和田市が取得した市有地があり、現在大部分を駐車場用地として民間事業者に貸し付けられています。

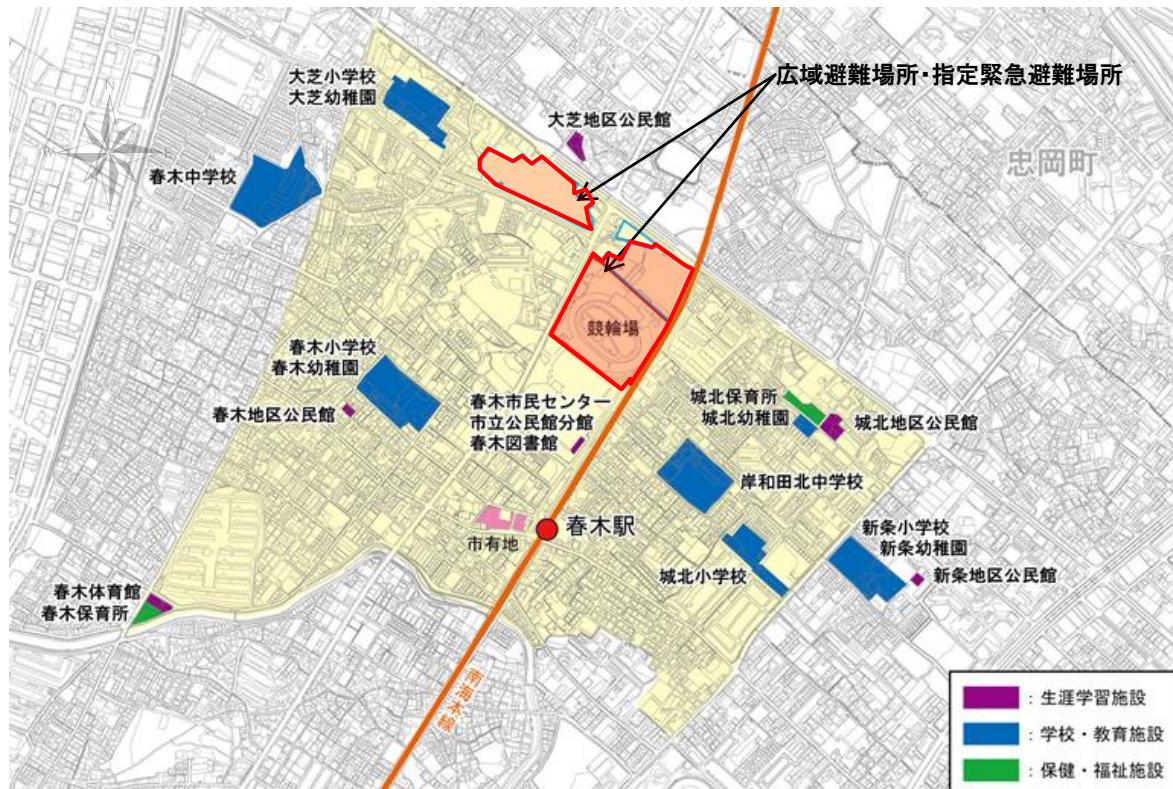


図 春木駅周辺の公共施設

d) 木造建築面積割合

春木駅周辺地区には、木造建築面積割合の高い地域が多くあります。



図 木造建築面積割合

2) 春木駅周辺地区の課題

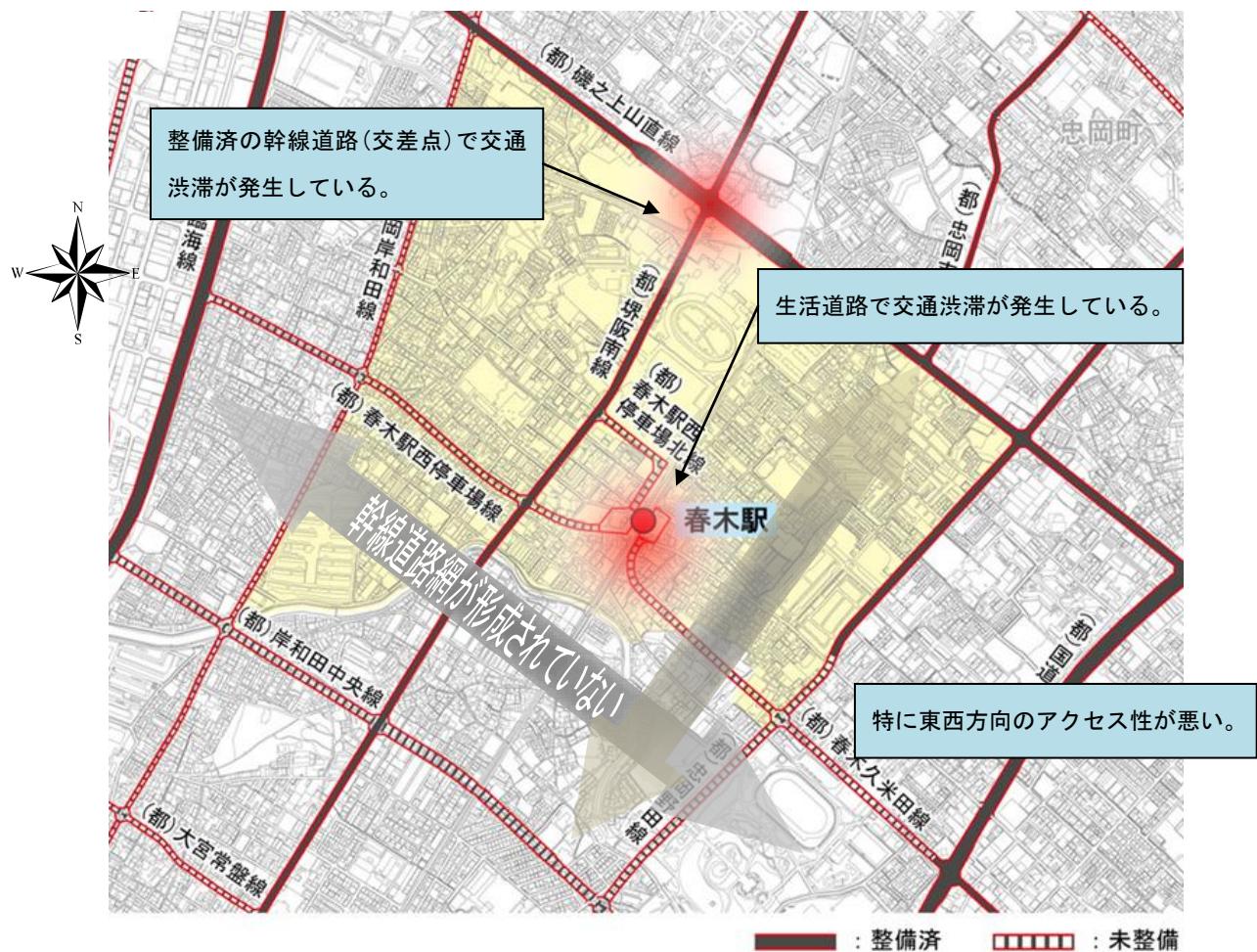
① 道路・交通の課題

◆幹線道路網の充実

春木駅周辺地区の都市計画道路については、南北方向の(都)堺阪南線、(都)忠岡野田線の一部、東西方向の(都)磯之上山直線以外は未整備となっています。

特に東西方向については整備率が低いため、駅へのアクセス等東西のアクセス性が悪く、市道春木若松荒木線、市道春木駅大宮駅線に通過交通の流入が見られ交通渋滞が発生しています。

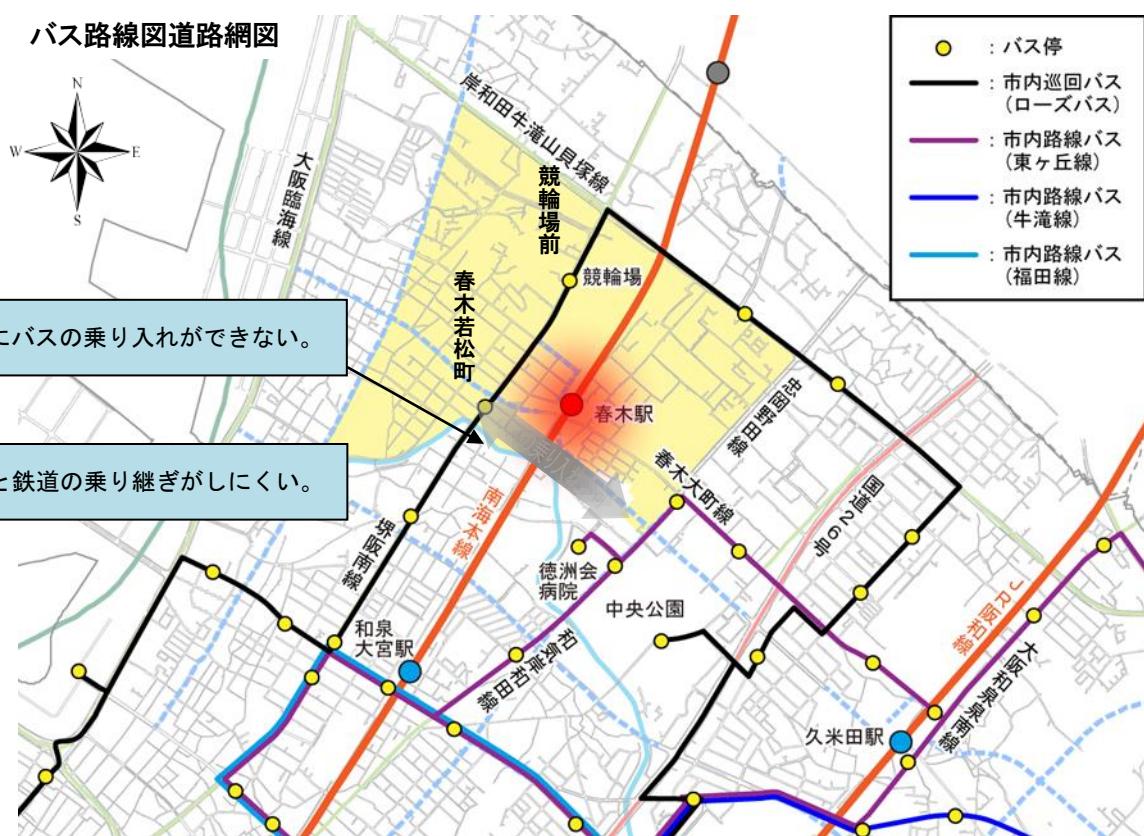
その他(都)磯之上山直線、(都)堺阪南線が整備されているにもかかわらず、磯上南交差点付近でも交通渋滞が発生しています。そのため、幹線道路網の充実が課題となっています。



◆公共交通の利便性向上

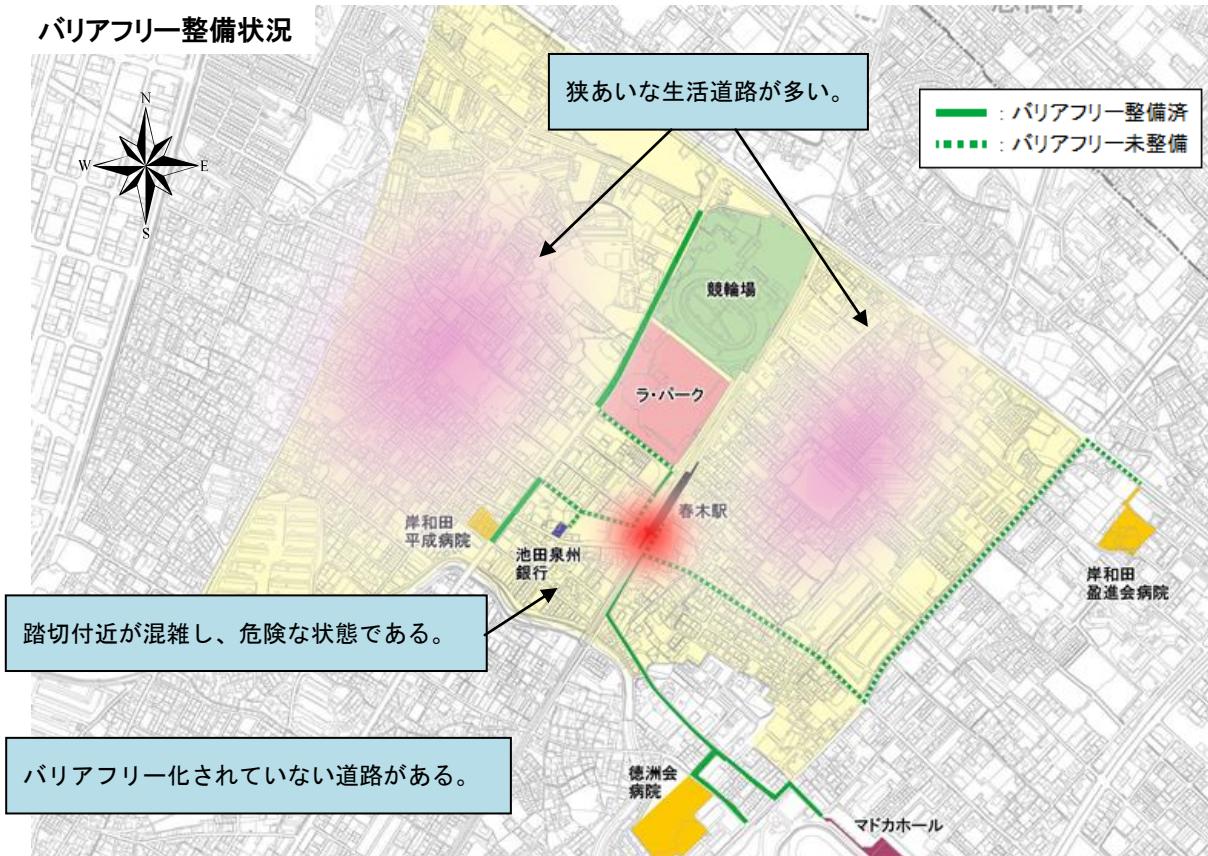
春木駅周辺は、幹線道路や駅へのアクセス道路、駅前広場が整備されていないため、バスの乗り入れができないバスと鉄道の乗り継ぎがしにくい状態となっています。そのため、公共交通の利便性向上が課題となっています。

バス路線図道路網図



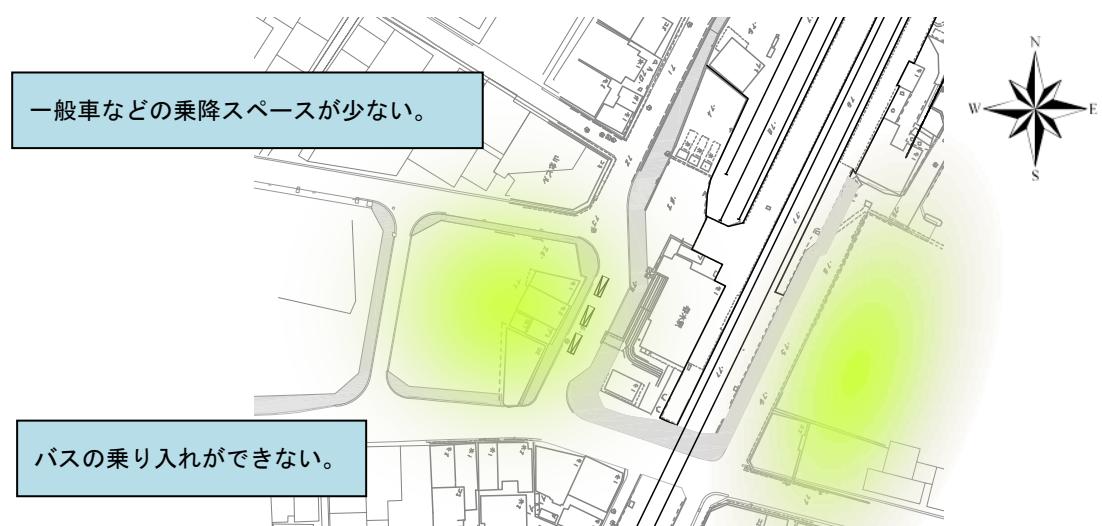
◆安全な歩行空間の確保

駅から公共公益施設までの経路においてバリアフリー化されていない道路があり、狭あいな生活道路もあります。踏切付近においては、朝夕のラッシュ時に、歩行者、自転車、自動車が集中し、混雑して危険な状態となっており、安全な歩行空間確保が課題となっています。



◆駅前空間の確保

駅の両側には駅前広場がなく、バスの乗り入れが出来ない状況となっています。また、タクシー一般車においても十分な乗降スペースがないため、駅前空間の確保が課題となっています。



② 土地利用の課題

◆防災性の向上

春木駅周辺地区では、木造建築割合の高い地域が多く、また、狭い道路が多いため緊急車両の通行がしにくいなど防災性の向上が課題となっています。

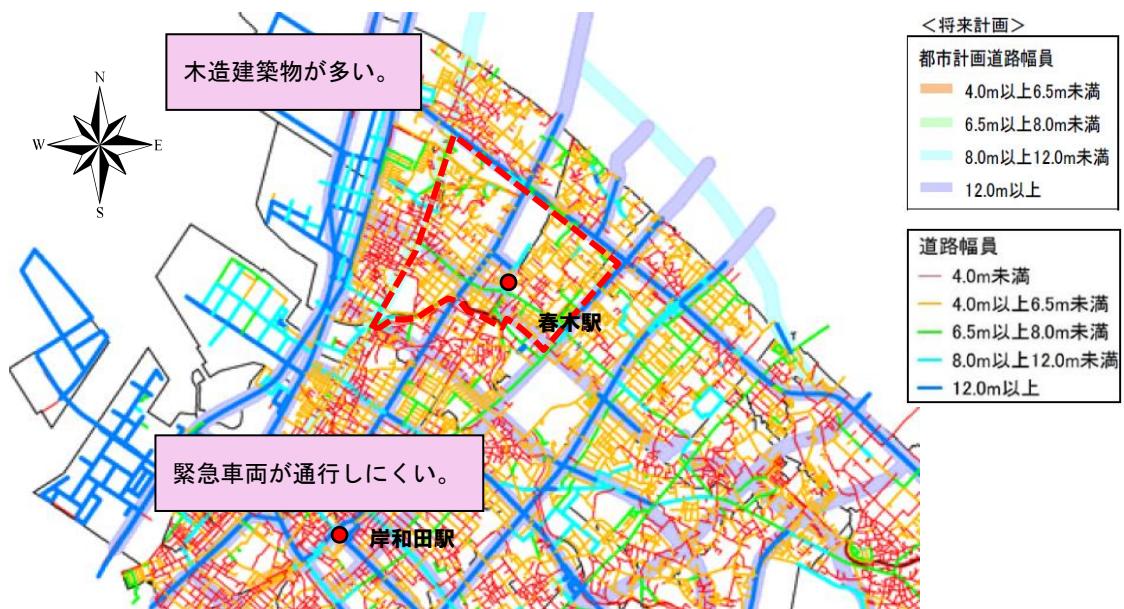
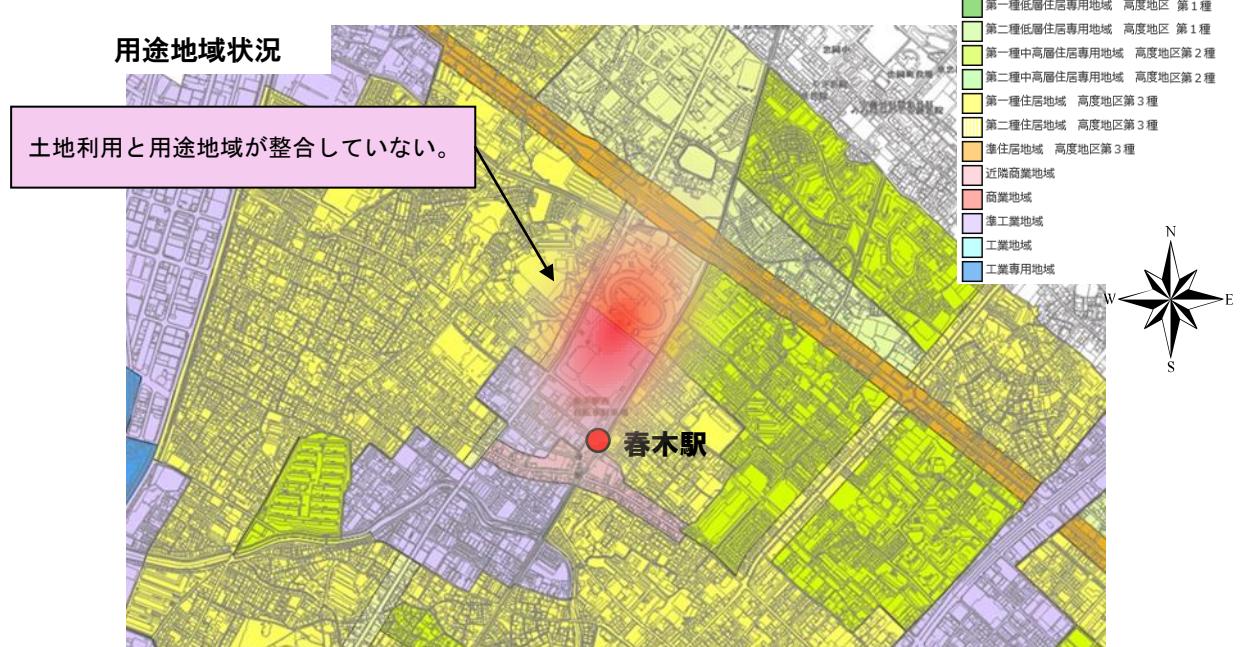


図 道路幅員図

◆用途地域の適正化

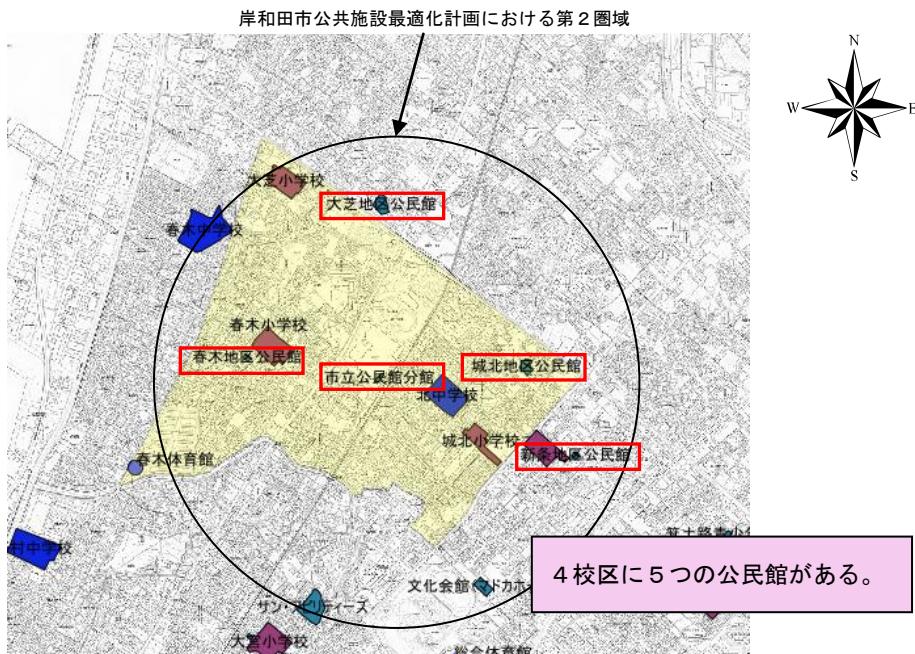
春木駅周辺地区には大規模商業施設と競輪場が立地していますが、それぞれ準工業地域、第二種住居地域に指定されており、土地利用と用途地域が整合していない状況であり、用途地域の適正化が課題となっています。



◆公共施設の適正化

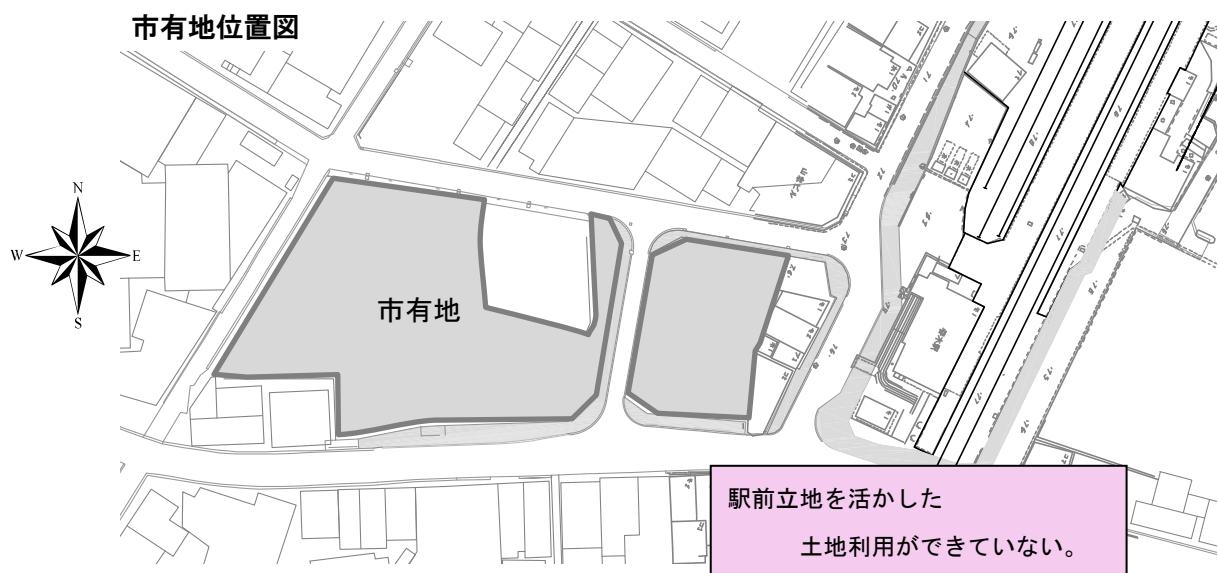
春木駅周辺には、4校区に公民館が5つ配置されています。

岸和田市公共施設最適化計画においては、春木駅周辺を含む第2圏域での再配置提案として公民館の機能を整理し、拠点となる施設に機能集約するとしており、公共施設の適正化が課題となっています。



◆市有地の有効活用

岸和田市公共施設最適化計画による検討結果を踏まえた、駅前立地を活かした市有地の有効活用が課題となっています。



4. 春木駅周辺地区のまちづくりの方向性

1) まちづくりの目標

春木駅周辺地区は、古くから駅を中心に駅前商店街が形成され、近隣の大規模な商業施設や隣接する競輪場と併せて地域での賑わいをみせています。

しかしながら駅周辺は、鉄道により地域が分断されて、東西アクセスが悪い状況となっており交通渋滞も発生しています。また、駅前広場もなく、バスの乗り入れることが出来ない状況となっています。さらに、狭あいな道路沿いに低層木造住宅が密集するなど、防災面及び居住性環境面での課題を抱えています。

このような課題を解決するために、都市基盤施設の整備を推進し、人々が集い賑わいのある空間を創出するとともに、周辺地区の商業・居住等の生活環境の再生を図る必要があります。これにより、岸和田北部地域の将来像である「出会い、ふれあい、賑わいのある市の玄関口としてのまちづくり」を目指します。

まちづくりの将来像を具現化するため、まちづくりの目標を次のように設定します。

《まちづくりの目標》

地域で交流のあるまちづくり

誰もが活動しやすいまちづくり

誰もが住み続けたいまちづくり

2) まちづくりの方向性

まちづくりの目標を実現するため、以下のまちづくりの方向性によりまちづくりを推進します。

(1) 円滑な交通と安全なみちづくり

鉄道高架化や都市計画道路の整備を行い、春木駅周辺の交通渋滞の解消を図るとともに、交通結節機能を強化することにより、高齢化社会に向けた交通体系の改善を図ります。

(2) 地域にふさわしい魅力ある拠点づくり

拠点へのアクセス性、また地域内の回遊性を高めるため、駅前広場や周辺の歩道整備を行い、魅力ある人の集まる空間を創出し、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

(3) 誰もが移動・活動しやすい環境づくり

鉄道駅、公共施設、集客施設等を結ぶ公共交通機能の向上を推進するとともに、日常生活を支える商業・居住機能を誘導する等、誰もが活動しやすい環境づくりを推進します。

(4) 安全・安心で災害に強い環境づくり

誰もが安心して暮らせるよう、生活道路の改善等を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

5. 基本構想策定対象地区の設定

基本構想策定対象地区の設定

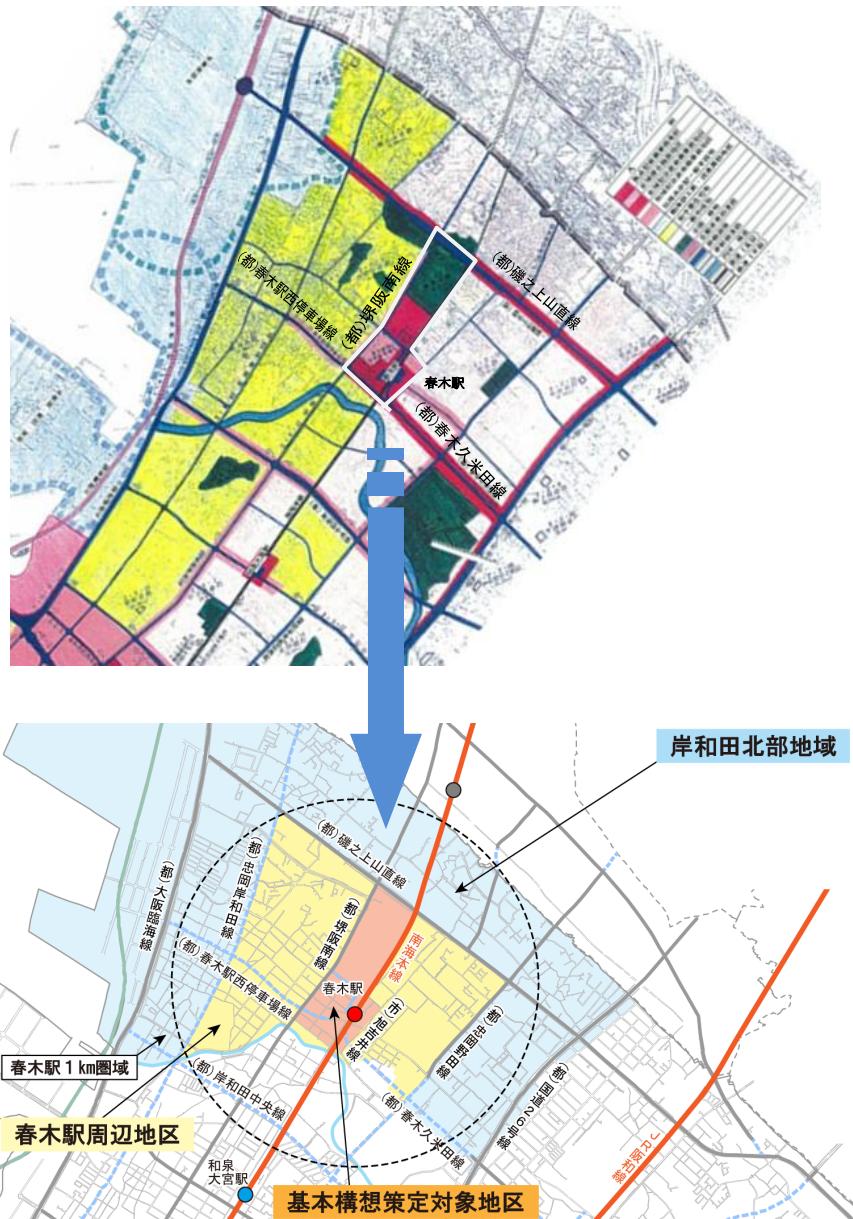
春木駅周辺地区の現状と課題、まちづくりの方向性を踏まえ、さらに具体化するために、基本構想策定対象地区を設定しました。

【地区設定の考え方】

本市では、平成7年度に旧市街地に着目して、総合的なまちづくりの方向性を検討するため、「南海本線沿線に関わるグランドデザイン策定調査」を実施しました。

これは、既成市街地である(都)国道26号線より海側の1,200haの区域について、都市基盤整備や市街地の計画的整備の総合的な方向性を検討したものです。

その中の土地利用構想において、(都)春木久米田線、(都)春木駅西停車場線、(都)堺阪南線、(都)磯之上山直線で囲われた地区を基本構想策定対象地区としました。



6. 基本構想策定対象地区のまちづくり方針

1) まちづくり方針

春木駅周辺地区の「まちづくりの方向性」を踏まえ基本構想策定対象地区における「まちづくり方針」を次に示し、まちづくりの推進を図ります。

「まちづくり方針」について『道路・交通の方針』『土地利用の方針』に分けて示します。

① 道路・交通の方針

- 鉄道と都市計画道路の立体分離
- 交通の拠点となる駅前広場とアクセス道路の整備
- 歩行者動線に配慮した歩行空間の形成
- 安全で安心できる道路交通環境の創出
- 交通結節機能の強化と公共交通機能の改善

➤ 鉄道と都市計画道路の立体分離

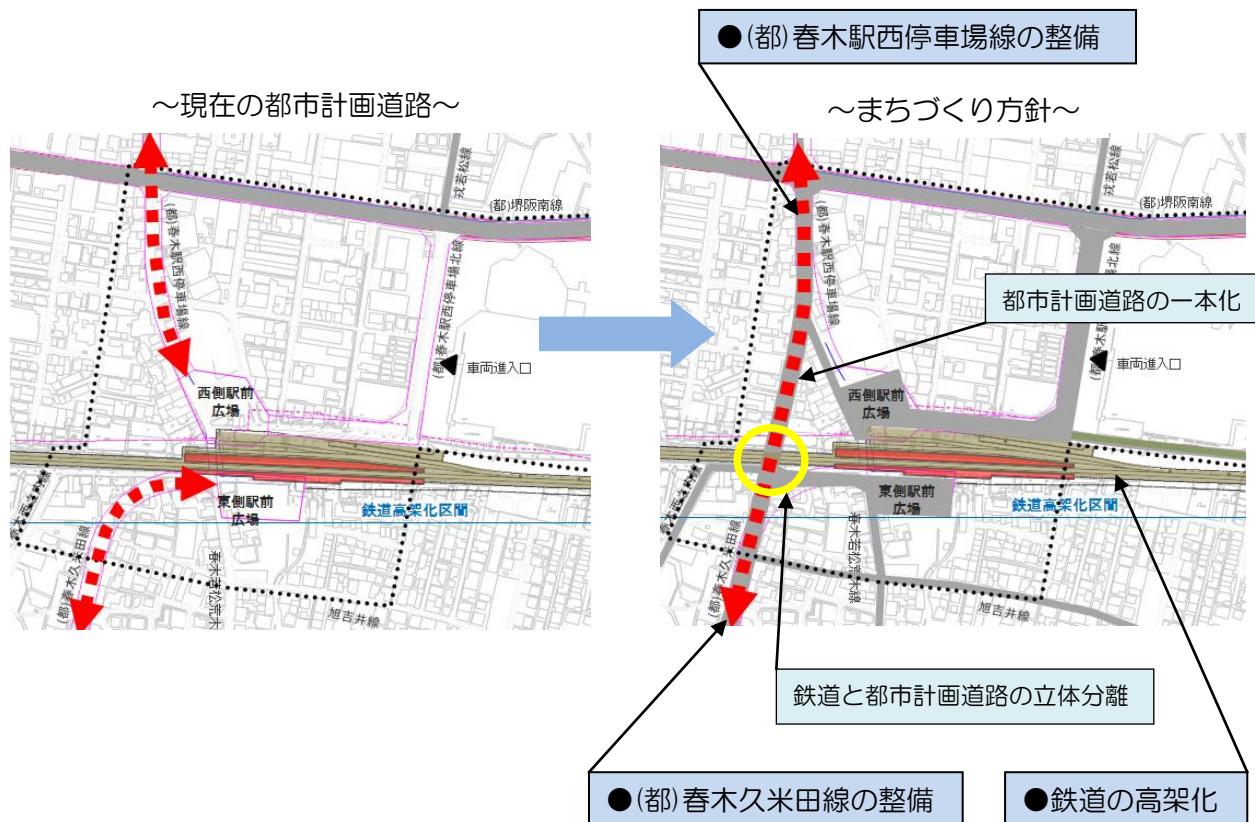
鉄道高架化による鉄道と都市計画道路の立体分離を図り、(都)春木久米田線と(都)春木駅西停車場線を一本化することで、分断されたまちの一体化を図ります。

【方針の進め方】

- 鉄道の高架化
- (都)春木久米田線の整備
- (都)春木駅西停車場線の整備

【方針を進めることによる効果】 ◎：直接的効果 ○：間接的効果

- ◎幹線道路網が形成される。
- ◎東西のアクセス性が改善される。
- ◎東西で分断されていた地域の一体化が図られる。
- 生活道路への通過交通が抑制され渋滞緩和と交通事故の防止が図られる。
- 幹線道路網の形成により公共交通の利便性向上が図られる。
- 幹線道路の整備により安全な歩道空間の確保が図られる。



➤ 交通の拠点となる駅前広場とアクセス道路の整備

駅の東西両側に駅前広場を整備し、西側駅前広場へのアクセスは(都)春木駅西停車場北線、東側駅前広場へのアクセスは(都)春木久米田線からとします。

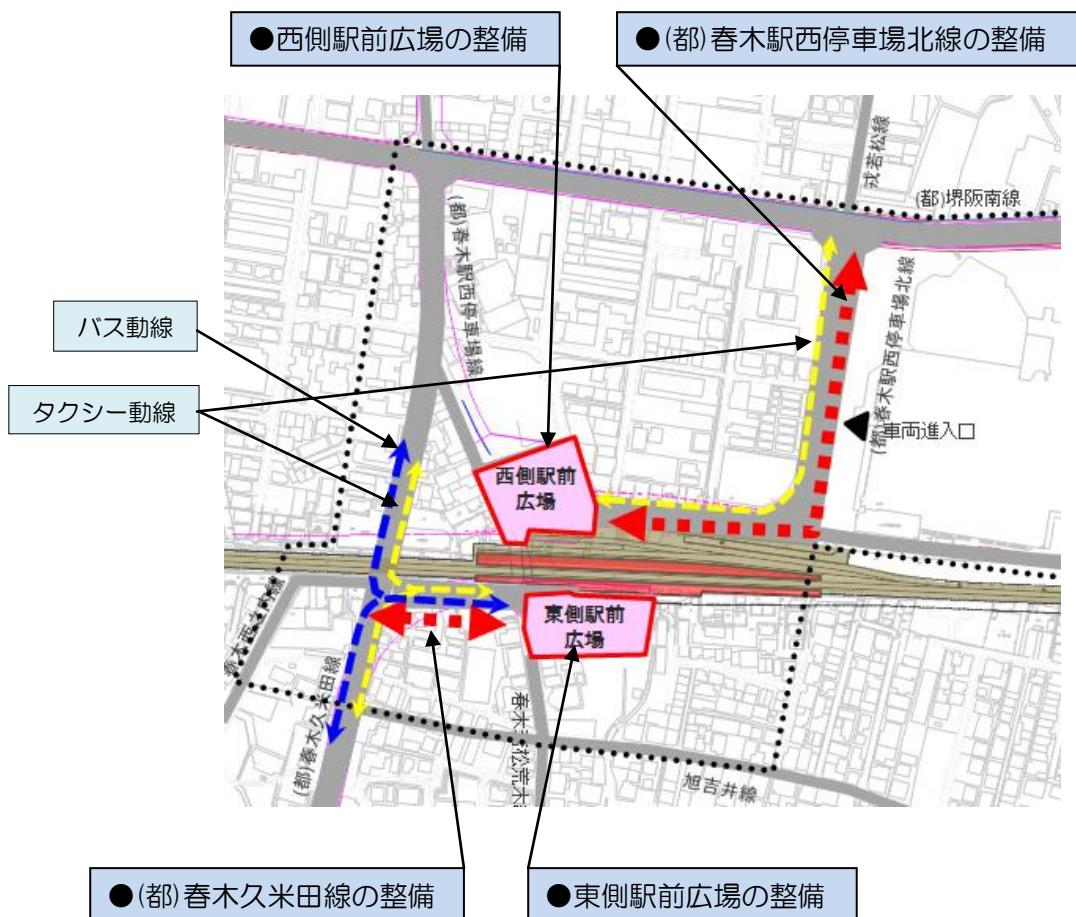
【方針の進め方】

- (都)春木駅西停車場北線の整備
- (都)春木久米田線の整備
- 西側駅前広場の整備
- 東側駅前広場の整備

【方針を進めることによる効果】

◎：直接的効果 ○：間接的効果

- ◎幹線道路の整備と併せて駅前広場を整備することにより公共交通の利便性向上が図られる。
- ◎駅前広場の整備により駅前空間の確保が図られる。
- ◎幹線道路網が形成される。
- アクセス道路及び駅前広場の整備により駅周辺の渋滞が緩和され、安全な歩行空間の確保が図られる。



➤ 歩行者動線に配慮した歩行空間の形成

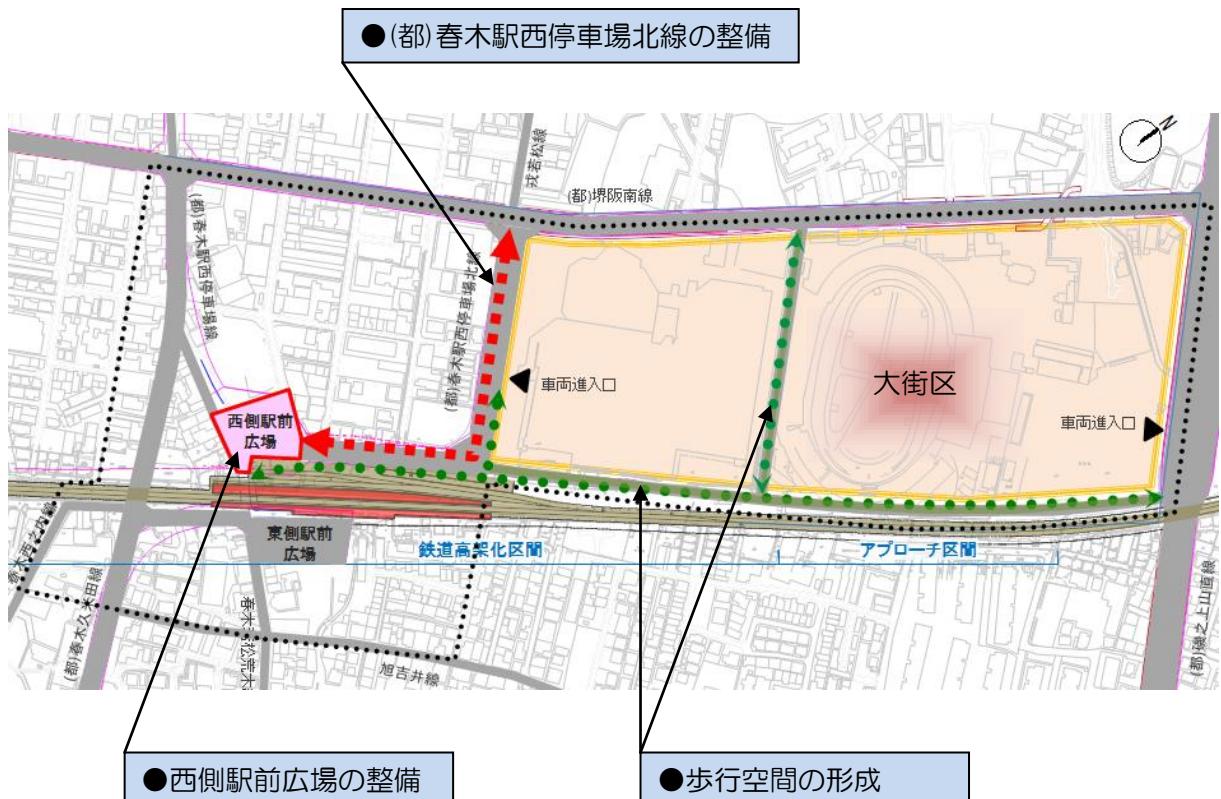
春木駅から駅西側大阪方の大街区方面については、都市計画道路の整備に合わせて歩行者動線に配慮した歩行空間を形成します。

【方針の進め方】

- (都)春木駅西停車場北線の整備
- 西側駅前広場の整備
- 歩行空間の形成(駅から岸和田牛滝山貝塚線までの線路沿い及び大街区を横断する歩行空間の整備)

【方針を進めることによる効果】 ◎：直接的効果

- ◎駅から大街区またはその近隣地域までの安全な歩行空間の確保が図られる。



➤ 安全で安心できる道路交通環境の創出

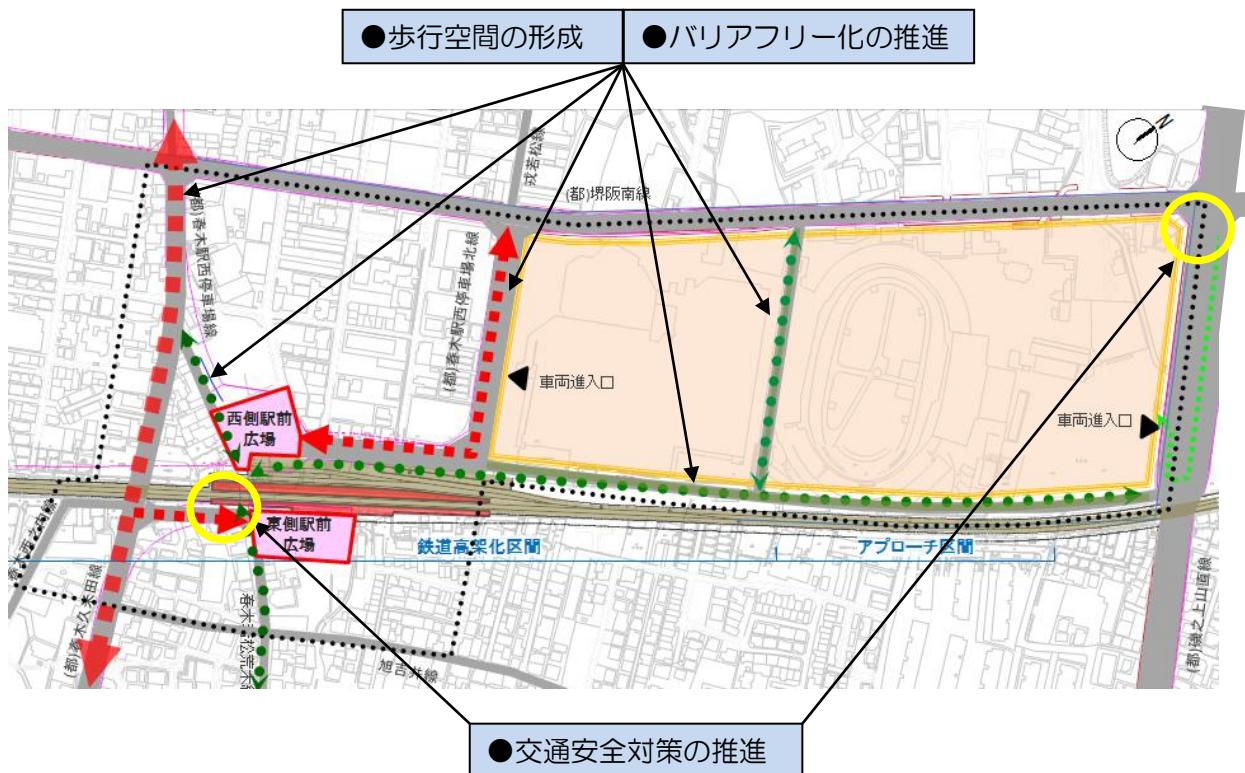
都市計画道路及び駅前広場の整備や歩行空間のバリアフリー化、その他交通安全対策により、誰もが安全で安心できる道路交通環境を創出します。

【方針の進め方】

- 鉄道の高架化
- (都)春木久米田線の整備
- (都)春木駅西停車場線の整備
- (都)春木駅西停車場北線の整備
- 西側駅前広場の整備
- 東側駅前広場の整備
- 歩行空間の形成
- バリアフリー化の推進
- 交通安全対策の推進

【方針を進めることによる効果】 ◎：直接的効果 ○：間接的効果

- ◎駅周辺の安全な歩行空間の確保が図られる。
- ◎駅前広場の整備により駅前空間の確保が図られる。
- ◎駅から特定施設までのバリアフリー化が図られる。
- 生活道路への通過交通が抑制され渋滞緩和と交通事故の防止が図られる。
- 交差点改良等により渋滞緩和と交通事故の防止が図られる。
- 幹線道路の整備と併せて駅前広場を整備することにより公共交通の利便性向上が図られる。



▶ 交通結節機能の強化と公共交通機能の改善

公共交通の拠点となる駅前広場とアクセス道路を整備することで、交通結節機能が強化され、公共交通機能を改善することにより、高齢化社会に対応する新たな交通体系の構築を図ります。

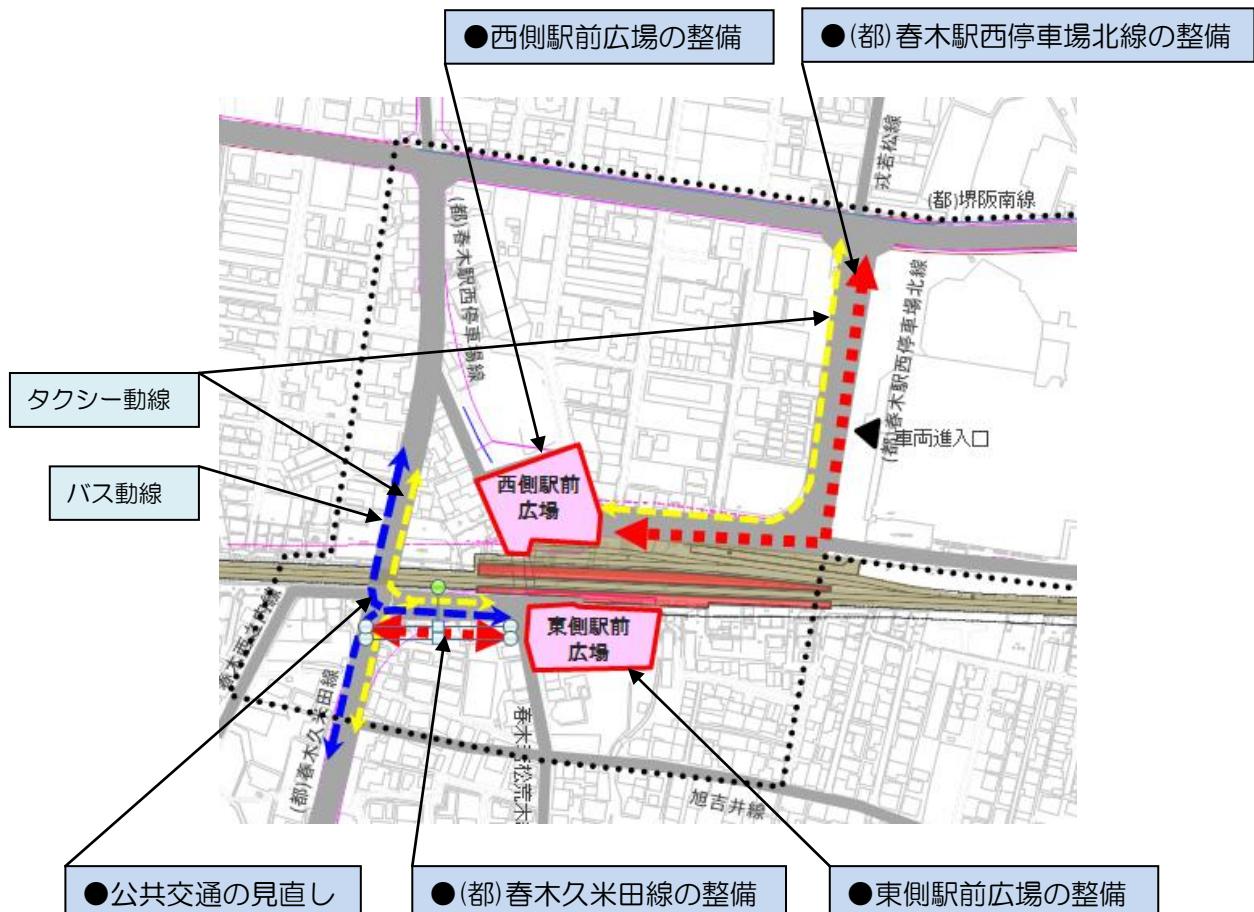
【方針の進め方】

- 西側駅前広場の整備
- 東側駅前広場の整備
- (都)春木駅西停車場北線の整備
- (都)春木久米田線の整備
- 公共交通の見直し

【方針を進めることによる効果】

◎：直接的効果

- ◎鉄道からバスやタクシーへの乗り継ぎが容易になるなど交通結節機能が強化される。
- ◎バスの乗り入れができることによる公共交通機能の改善が図られる。
- ◎駅前広場の整備により駅前空間の確保が図られる。
- ◎幹線道路網が形成される。



② 土地利用の方針

土地利用の方針における基本的な考え方として、現在のグリッド状に形成された街区を基本単位として考えることとします。

➤ 駅周辺の都市機能の再生と多様な機能の集積

➤ 幹線道路沿道への商業・サービス業機能等の誘導

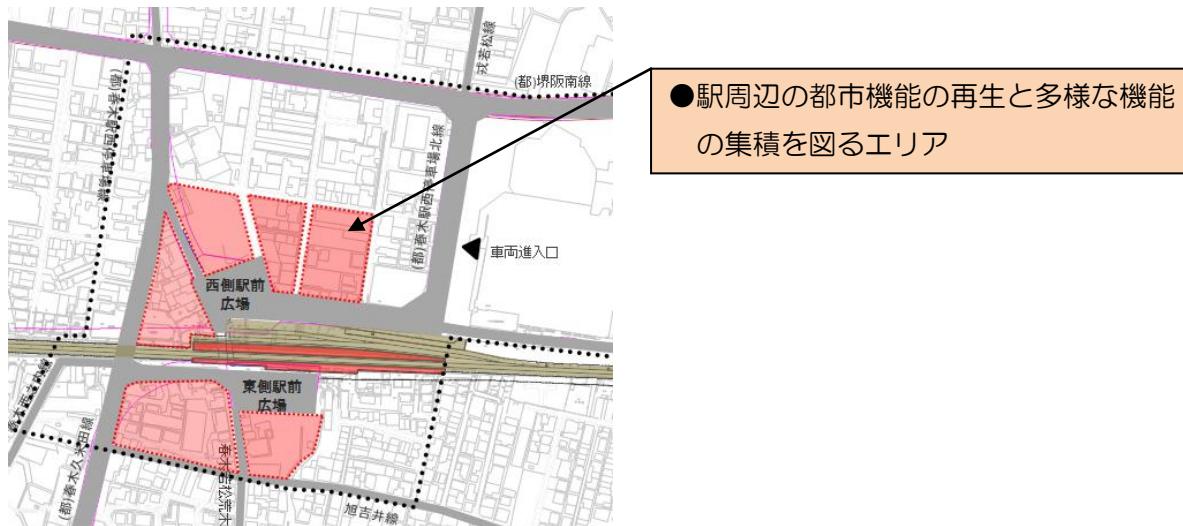
➤ 住宅エリアにおける利便性の高い都市型の住宅市街地の形成

➤ 駅周辺の立地特性を活かした土地利用及び土地利用の誘導

➤ 災害時の復旧拠点として活用可能な空間の形成

➤ 駅周辺の都市機能の再生と多様な機能の集積

駅周辺は、都市計画道路や駅前広場などの都市基盤の整備と併せ、今ある商業・居住等の都市機能を再生し、公共公益サービス機能などの多様な機能の集積を図ります。



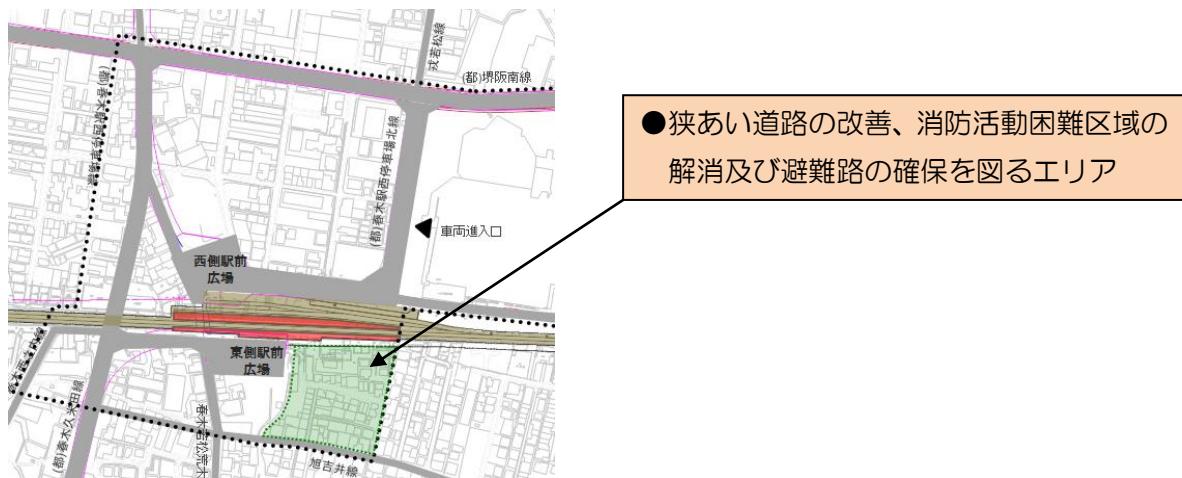
➤ 幹線道路沿道への商業・サービス業機能等の誘導

(都)磯之上山直線、(都)春木駅西停車場線、(都)春木久米田線、(都)堺阪南線などの幹線道路の沿道においては、交通環境や景観、周辺の住環境に配慮しながら日常生活の利便性を高める商業・サービス業機能等の誘導を図ります。



▶ 住宅エリアにおける利便性の高い都市型の住宅市街地の形成

駅東側の住宅エリアには、低層木造住宅や狭あい道路、行き止まり道路等からなる密集市街地があり、消防活動困難区域の解消や避難路の確保など防災機能を高めるなど、良好な住環境を備えた利便性の高い都市型の住宅市街地の形成を図ります。



▶ 駅周辺の立地特性を活かした土地利用及び土地利用の誘導

駅西側の市有地は、岸和田市公共施設最適化計画による検討結果を踏まえ、駅前という立地特性を活かした土地利用により都市機能を再生し、多様な機能の集積を図ります。

駅西側大阪方の大街区は、駅の徒歩圏、及び、大街区という立地特性を活かした土地利用の誘導を図ります。

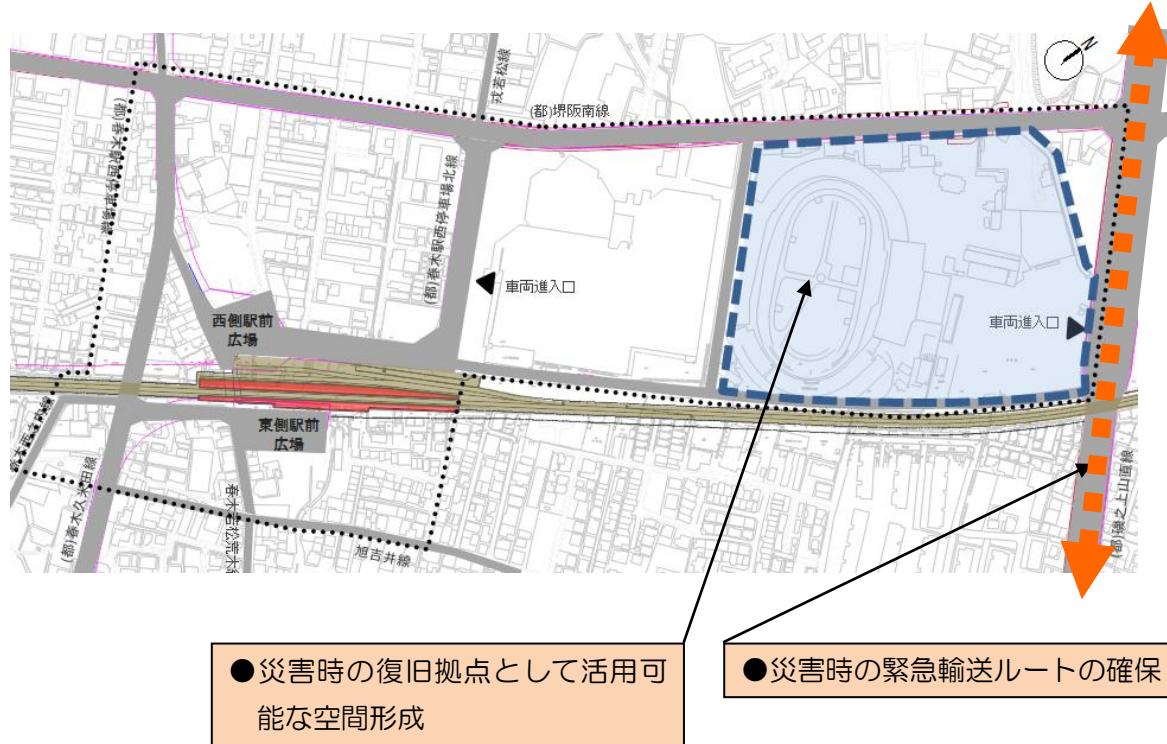


●駅西側市有地の立地特性を活かした土地利用

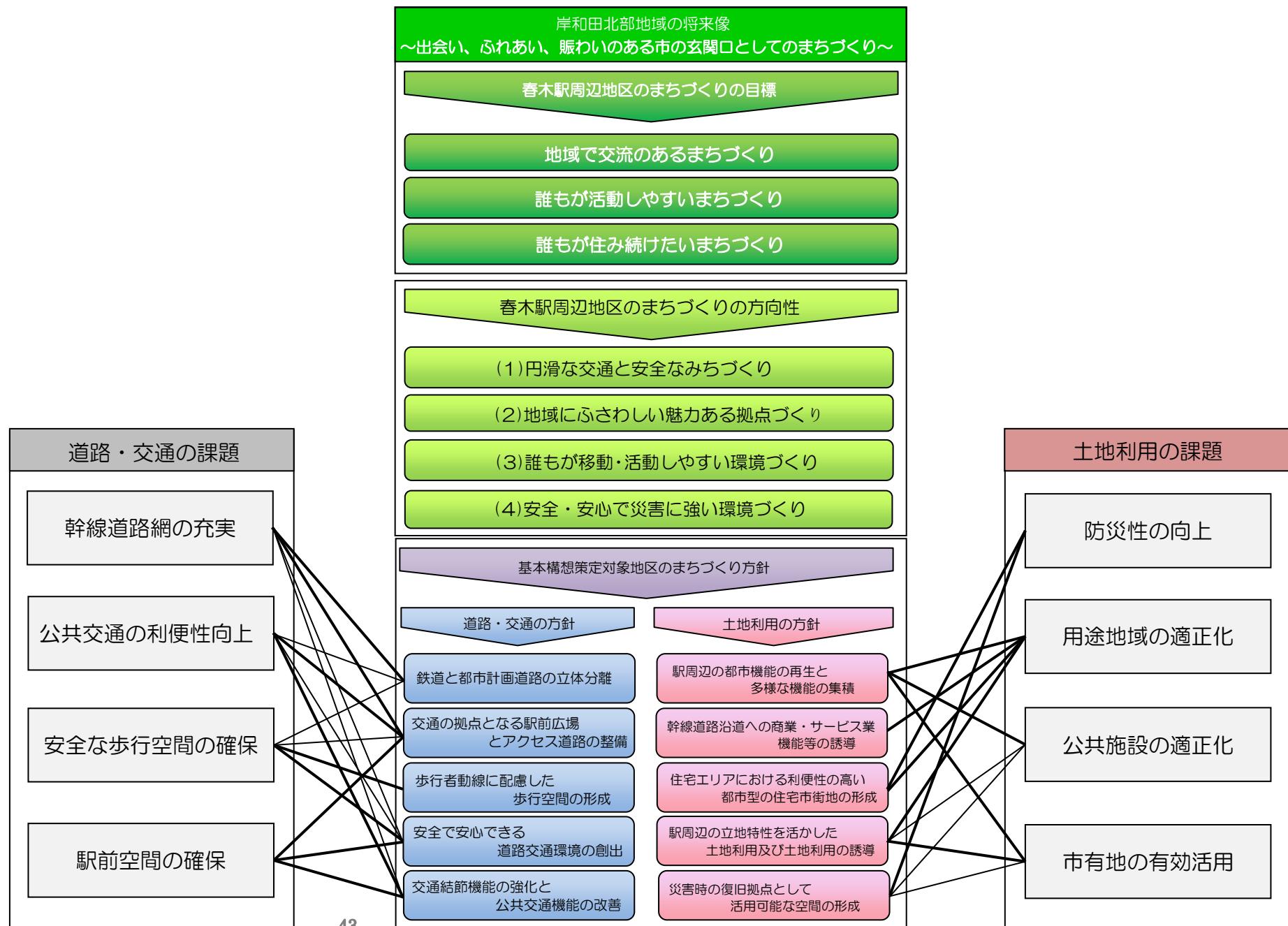
●大街区の立地特性を活かした土地利用の誘導

➤ 災害時の復旧拠点として活用可能な空間の形成

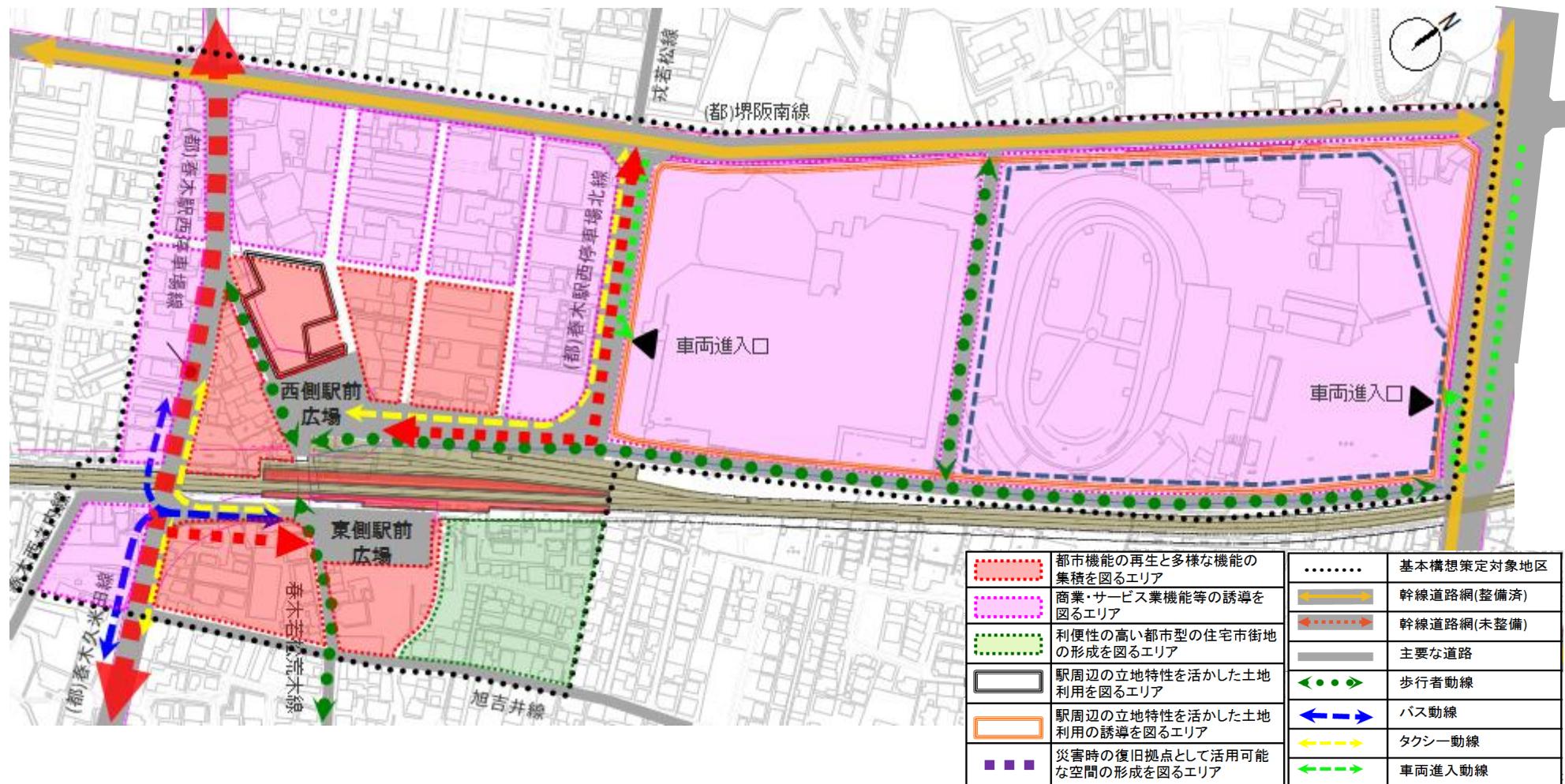
災害発生時、緊急に必要となる各種物資を輸送するための交通、輸送ルートの形成と合わせ、食料等の配給拠点、情報提供の場など復旧拠点として活用可能な空間の形成を図ります。



まちづくり基本構想相関図



基本構想策定対象地区まちづくり方針図(道路・交通、土地利用)



- 鉄道の高架化
- (都)春木久米田線の整備
- (都)春木駅西停車場線の整備
- (都)春木駅西停車場北線の整備
- 西側駅前広場の整備

- 東側駅前広場の整備
- 歩行空間の形成
- バリアフリー化の推進
- 交通安全対策の推進
- 公共交通の見直し

- 駅周辺の都市機能の再生と多様な機能の集積
- 幹線道路沿道への商業・サービス業機能等の誘導
- 狹い道路の改善、消防活動困難区域の解消及び避難路の確保
- 駅西側市有地の立地特性を活かした土地利用
- 大街区の立地特性を活かした土地利用の誘導
- 災害時の緊急輸送ルートの確保
- 災害時の復旧拠点として活用可能な空間形成

7. 基本構想の実現に向けて

「春木駅周辺まちづくり基本構想」は、南海本線春木駅の地域拠点にふさわしい安全で利便性の高いまちづくりの実現のため、まちづくりの基本的な方針を示したものです。

今後、この基本構想の実現に向けては、「段階的なまちづくり」「連携によるまちづくり」によりまちづくりを推進します。

1) 段階的なまちづくり

基本構想の実現には、鉄道の高架化をはじめ都市計画道路の整備など、長期にわたる取り組みが必要となります。

今後のまちづくりの推進にあたっては、基本構想に掲げた将来計画のうち市民ニーズを踏まえ、事業の緊急性、実現性などを勘案し、早期に整備効果が発現できるものから段階的に取り組みます。

○道路・交通

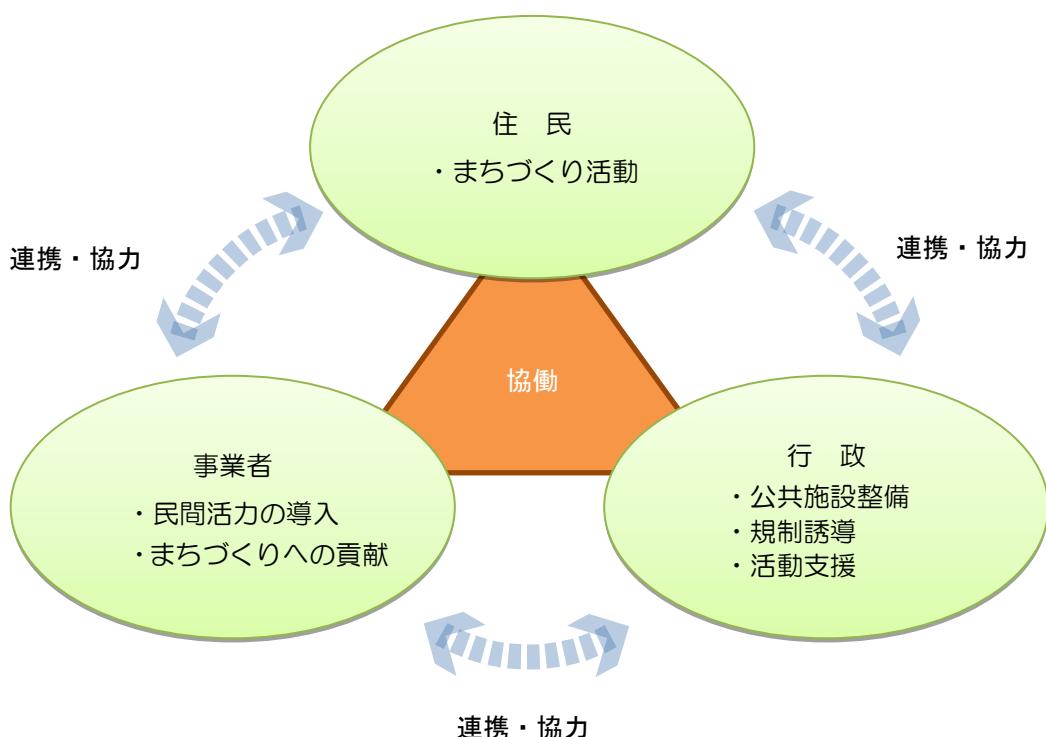


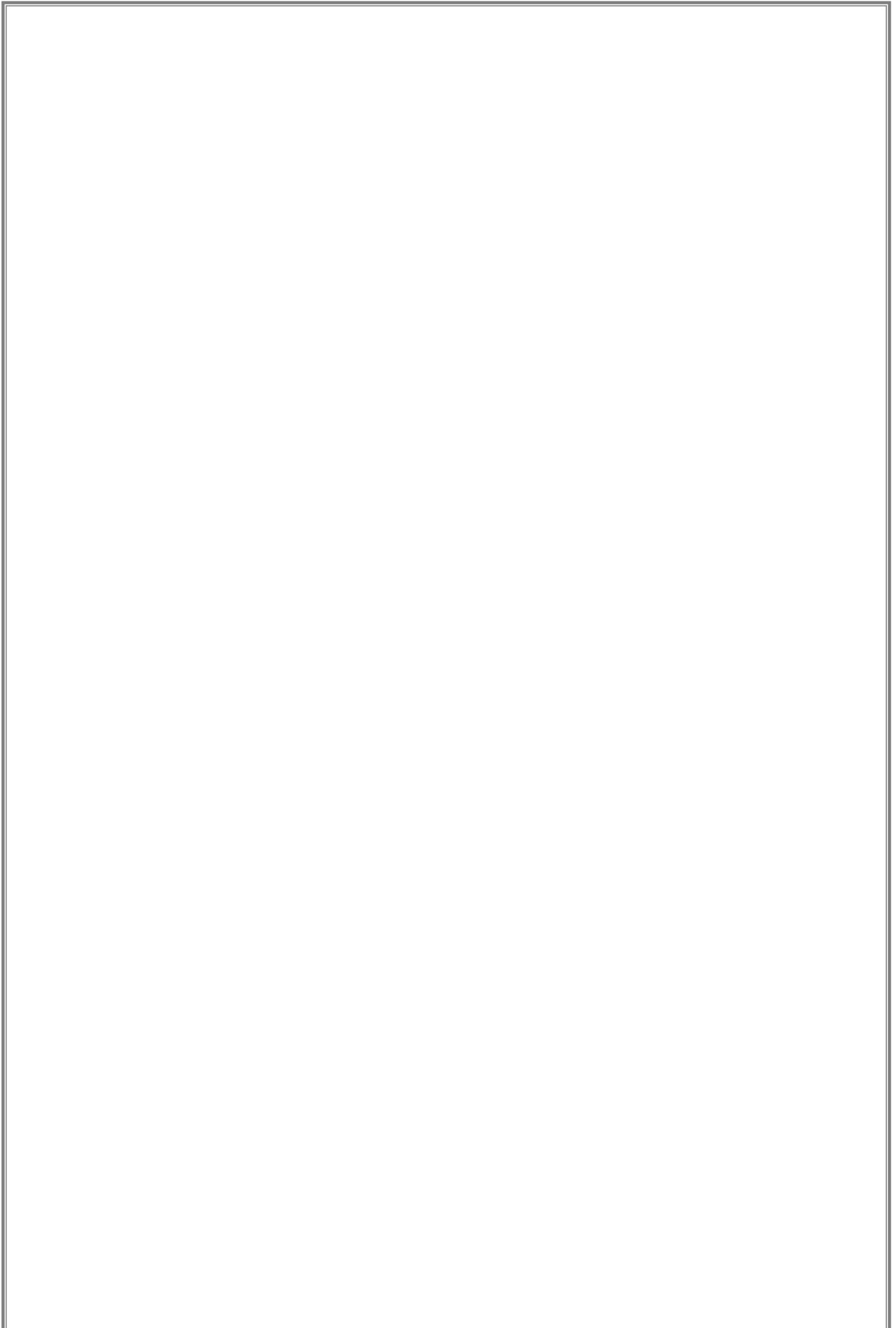
○土地利用



2) 連携によるまちづくり

基本構想の実現には、住民、事業者、行政の適切な役割分担と相互の連携、協働によるまちづくりに取り組むことが重要であります。春木駅周辺のまちづくりの推進にあたっては、住民意識の醸成や住民がまちづくりに参画しやすい環境づくりなどの活動支援、行政情報の公開、情報の共有化などを図るとともに、関連事業者への協力や、民間活力の導入の可能性などについて、民間事業者との連携を図ります。





春木駅周辺まちづくり基本構想
(案)
平成29年5月
岸 和 田 市